

平成27年陸別町議会6月定例会会議録（第2号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年6月25日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	散会	平成27年6月25日	午後4時51分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	3	多胡裕司	○			
	4	本田 学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	多胡裕司		本田 学			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	早坂政志		町民課長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副島俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野景広		国保健康診断所事務長	（丹野景広）	
	総務課主幹	空井猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野下純一		教委次長	有田勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第42号	平成27年度陸別町一般会計補正予算（第2号）
3	議案第43号	平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
4	議案第44号	平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
5	議案第45号	平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
6	議案第46号	平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
7		一般質問

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、3番多胡議員、4番本田議員を指名します。

◎日程第2 議案第42号平成27年度陸別町一般会計補正予算
（第2号）

◎日程第3 議案第43号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘
定特別会計補正予算（第1号）

◎日程第4 議案第44号平成27年度陸別町国民健康保険直営診
療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

◎日程第5 議案第45号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会
計補正予算（第1号）

◎日程第6 議案第46号平成27年度陸別町公共下水道事業特別
会計補正予算（第1号）

○議長（宮川 寛君） 会議に先立ち、あらかじめ町長より昨日の平成27年度補正予算の説明にかかわり、訂正及び補足説明をしたいとの申し出がありました。発言を許したいと思います。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今、議長からお話があったとおり、昨日の補正予算の説明の中で、口頭で説明しましたが、数字がちょっと間違っていて説明させていただきましたので、その訂正をさせていただきたいと思います。

一般会計補正予算の事項別明細書15ページです。

企画費の中の説明欄の一番下、民間活用住宅の建設ですけれども、3,560万円ですが、内訳として単身者用が12戸と世帯用4戸と昨日申し上げたと思いますが、世帯用「4戸」を「2戸」に訂正をお願いしたいと思います。

それと、説明資料10-1をお開きいただきたいと思います。

説明資料10-1は、臨時福祉給付金の概要ですけれども、この予算の内訳の中で、19節負担金補助及び交付金のところの臨時特例給付金、備考欄に600件の6,000円

と書いてありますが、私、昨日たしか600件を6,000件と言ったような記憶がありますので、その訂正をさせていただきます。

それと、資料ナンバー18になります。

これは、道路整備事業箇所図の中の一番上の町道殖産4号線、今年度440メートルで6,190万8,000円で実施するというので申し上げておりましたけれども、実はこの殖産4号線は全長が820メートルございまして、27年度、28年度、29年度の3年計画でこの整備を予定しております。3年間の全体事業費としては1億3,000万円程度を見込んでおります。このように補足説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 昨日に引き続き、平成27年度陸別町各会計補正予算を議題とします。提案理由の説明は既に終えておりますので、各会計ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず初めに、議案第42号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第2号）の逐条質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算補正のうち、歳出についてお手元にお配りしております審議予定表のとおり、ページを区切って行います。

事項別明細書は、13ページからを参照してください。

1款議会費13ページから、2款総務費1項総務管理費16ページ下段まで。

5番山本議員。

○5番（山本厚一君） 15ページの25節積立金、いきいき産業支援基金積立金1億1,010万6,000円ですか、9ページの歳入のほうとも絡みがあるのですが、この出資金ですか、また要望があれば、また出資する予定があるのか。それだけをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 要望があれば出すのかという御意見だと思いますけれども、今の質問につきましては、御意見として承っておきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） いいですか。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 14ページ、1目一般管理費13節委託料、人事評価制度の構築についてでございます。

先日、副町長からも御説明がありましたが、もう少し詳しくというか、御説明願えればと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 人事評価の関係につきましては、昨日、資料のほうで説明をさせていただきますけれども、資料の内容については、きのう説明をさせていただきます。

いていますが、国家公務員が既に人事評価のほうを実施しておりまして、地方公務員についても平成28年4月1日から能力、実績に基づく人事管理の徹底を図るという意味で、導入をなささいということで、法律が公布されております。これに基づきまして、陸別町においてもこの人事評価のほうを来年4月1日の導入に向けて、事前に準備をしていきたいという今回の予算となっております。

人事評価制度につきましては、国のほうから示されているものとして、人事評価の狙いなのですが、背景としましては、地方分権の一層の進展によって地方公共団体の役割が大きくなっている、それから住民ニーズの高度化、多様化が進んでいる、それから厳しい財政状況や集中改革プランなどによって職員数が減少していると。こういうことから、個々の職員の困難な課題を解決する能力、これを非常に高めなければならないというふうに考えられております。その中で、組織全体で士気を高揚して、公務能率の向上を図って、住民サービスの向上を図っていただきたいというのが国のほうの狙いでございます。

これにのっとなって、当町についても、同じようにその狙いを持ってやっていきたいということなのですが、総務省のほうでは、あくまでも人事評価は職員間の差をつけるものではなくて、まちづくりをするため、住民サービスの向上につなげるため、あとは職員、人を育てるためにこれを導入しなさいという目的になっております。

詳しい中身になりますけれども、実際は委託業務で行いたいと思っておりますが、評価については、あくまでも役場全体の方向性を出した上で、それに基づいて課ごとの目標とか方針を設定し、それに対して職員個々人が一人ずつ目標を設定して、それに対する評価を自分がし、それに他者も評価をし、それを総合的に勘案して、次の年の本人の目標設定につなげるというような中身となっております。

詳しい中身については、これから委託する業務なのですが、やっただけの事業者と協議をしながら進めたいというふうに考えておりますけれども、委託業務にする主な狙いとしては、まず地方公務員のほうで評価制度を導入しているところは、先進的にやっているところはあるのですけれども、実質この法に基づいて始めるのは、全市町村が今回、来年4月1日が初めてということになります。ですので、中身については随時詰めなければならないのですけれども、民間は既に導入をしておりますし、国家公務員も導入しておりますので、それらのノウハウを持った業者さんに、何せ初めてなものですから、どのようにしていくかということも含めて委託をしたいと。

さらに、中身としてどのように陸別町が進めるかというものについては、職員のアンケートですとか、幹部職員からのヒアリングですとか、いろいろなことを行いながら業者に一定程度の方向性を出してもらいながら、それと合わせ、町のほうで検討委員会をつくるというお話をきのうしたと思うのですが、その検討委員会の中でもみながらシステムを構築したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番(本田 学君) ぜひ、この一番下に書かれている職員間の差をつける制度ではなくというところから、職員のスキルアップというか、そういうものにつなげて、そして今説明の中で、国の制度の中に来ているのですけれども、陸別は陸別独自のそういうシステムというか、職員間のそういうものができていけるような体制というか、国がやっているから全部やらなければいけないとかという入り口ではなく、そういうものが来て、多分今の説明では、多分陸別らしい方向づけというか、できていけるのかなと思いますので、それと、みんな適材適所で職員もいろいろあると思うのですよね。それを一定の同じルールの評価でやると、またいろいろでこぼこができてきたりとかとなると思うので、今一番大事なことを言ったと思うのですけれども、陸別の職員間の中で全体が上がって、まちづくりに生かされるような制度になっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長(宮川 寛君) 佐々木副町長。

○副町長(佐々木敏治君) 今、総務課長から内容を説明しましたけれども、議員御指摘のとおり、町としても総務省の考え方を尊重して差別をつけないということが第一。一番の目標は、やっぱり人材育成だと思います。こういう厳しい状況になってくればくるほど、これからは職員の能力というのがすごく必要になってくると思いますし、今まで以上に能力を発揮してもらって、まちづくりに努めていただきたいと思っておりますので、ほかの町がやっているからこれをやるのではなくて、それを踏まえながら、陸別町独自の職員が納得するようなことを、委託業務ですから、その業者ともいろいろと話をしながら、町の考え方を伝えたりとか、あるいは実際に今やっている、大体陸別町と同じような規模の自治体もあるやに聞いていますから、そういったところの情報をいただきながら、陸別町独自のものを考えていきたいなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 3番多胡議員。

○3番(多胡裕司君) それでは、今の同僚議員と関連するわけなのですけれども、今の人事評価制度についてと、あとは小利別地域からの要望が上がっている歩行者専用道路の工事ということと、先ほどありましたいきいき産業支援基金の積立金と、森林認証の負担金のこと、4点についてお尋ねをいたします。

まず、今の人事評価制度のこと、同僚議員の質問で若干わかったわけなのですけれども、地方公務員については、人事評価制度導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ると。そして総務省は、人事評価は職員間の差をつける制度ではないと言っているわけなのですけれども、これは本当に、果たしてこの制度で、町民の皆さんにきちっとした姿を町職員が見せられるかどうかということに、私はかかると思うのですよね。やはり、朝来て、おはようございますの一つもかけられないぐらいの職員で、システムにはおはようございますと言ってもシステムは答えてくれないのですよね。そういうところをもう少しきちっと、陸別なら陸別に入っている内容をきちっとつくって、職員に差をつけるよ

うなことは決してないように。

それと、職員組合との、これらの導入について話し合いはあったのかどうか。恐らく職員がみずから自分のやりたいこと、やってきたことをシステムに打ち入れるわけですから、それを管理業者が見たり、恐らく総務省も見られるかもしれません。そうすると、おのずと頑張っている職員、頑張れない職員の差があると思うのですよね。そのフォローを誰がするのか、きちっとそういうことをして、町民目線に立って、町民の皆さんに本当にすばらしい町職員だと言われるような制度に、私はしていただきたいと思っています。

それと、小利別の歩行者専用道路なのですけれども、これは駅から国道までの歩道をつけるということなのですけれども、要望があったということで、バス停を利用してつくってそこに行くというあれなのですけれども、恐らくあの場所は高低差がありますよね。それで三段階のステップでの手すりだと言っていますよね。それで、私なりに恐らく高低差があるのではないかと思うのですけれども、そこら辺のことと。

あと、冬期間の除雪、国道はきちっと開発でも何でも国ですからやってくれますけれども、歩道の除雪をどうするのか。バスは来ているのですけれども、大雪が降って歩道が通れないとか、いろいろな問題があると思うのですよね。それで、そういう点を誰がやるのか。それと、恐らくあそこの建設用地のところは、ソーラーシステムの建設場所にもなってくるのではないかなと思うのですよね。そこら辺の適合性がどのようになるのか、そこら辺の2点をお聞きしたいのと。

先ほど同僚議員のほうから1億円の優先出資の話がありました。これは自己資本の充実ということで、前回4億3,000万円余りの農協が自己資本比率の充実を図るということで町が1億円出資して5億円以上の優先出資、また十勝ネットワークでは5億円以下のJAは直ちに合併をなささいということで1億円をして、今、自己資本比率29%ぐらいですか、なったわけなのですけれども、5億円は達成しました。ですが、ことしからクラスター事業が導入されました。それで今年度、陸別町においては約16億円ですか、16億円ぐらいの総予算をかけて500頭規模、5,000トン規模の乳量を搾るわけなのですけれども、そのうち建設費は12億円です。そしておおむね2分の1が国の補助金となると思います。それで、残りの6億円は当然借入れをするわけなのですけれども、そこで、農協が今29%の自己資本比率を持っているわけなのですけれども、1億円、2億円、3億円と、農協が貸していくということになれば、当然自己資本比率は下がっていくわけなのですけれども、やはり当前町長も、この町は酪農、林業の町だということを言っていますので、ぜひとも私はきちとしたJAの基盤の強化、体制の強化を図っていただきたいということをお願いして、まずこの質問とさせていただきます。

それと、森林認証取得負担金ですか。これも陸別町の森林組合がこれに加盟をするということなのですけれども、本当にこれに加入をして、メリットというのはどこにあるのか。例えば今原木、山を持ってカラマツを持っている人らの、そのカラマツの付加価値が上がるのかとか、それとか、うちには製材工場という製材工場はありません。製材工場が

あるところは、恐らく認証がついてメリットがあるとは思われるのですが、北勝光生会が今抱えている製材工場、これは帯広のカラマツの佐藤に物を入れているわけなので、すけれども、そういう付加価値も一緒につけていただけるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず私のほうから、人事評価の関係でお答えをしたいと思います。

まず議員が言われましたように、差をつけるものであつては困るということなのですが、これについては、差をとるより、その職種によっても業務の内容が違いますし、そこで評価の方法も変わってくるかなと思いますので、先ほど申し上げましたように、各課で方針を出して、それぞれの部署に合った目標を立てるような形に構築する必要があるだろうというふうには考えております。

それから、基本的なシートというのがありまして、その中には、職員の中で規律ですとか、姿勢ですとかという項目もあります。これらの中で、礼節ですとか、挨拶ですとか、この辺のことが自分の目標として立てられることになると思います。こういったものを取り入れながら、業務だけではなくて、対町民に対しての姿勢についても把握ができるようにしていきたいというふうに考えます。

それから、職員組合のほうには、事前に今回補正予算でこういう内容のことでやりますよということでお知らせをしておりますし、組合の側からも人事評価導入について一定程度御意見もいただいておりますので、これから内容が詰まっていく中で、検討委員会の中に組合の方も入れて協議をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、小利別の歩道の関係でございます。

こちらにつきましては、バス等が旧小利別駅のほうに回ることができないということをはっきりしておりましたので、バス停から歩道をつけるということです。高低差のほうにつきましては、実質あそこを土で埋めなければならないのですけれども、それほど大きな差はないということで、国道側の高さに合わせて、あの高さで集会所まで道路をつけるという形で考えております。

それから、冬期間の除雪の関係でございます。

こちらについては、まだはっきり決まっていらないのですけれども、業者さんに委託することができるのか、もしくは地域の方がそこで対応していただけるのか、その辺をこれからちょっと協議をさせていただこうというふうに考えております。ただ、除雪がしやすいように、地域の要望もありまして、幅3メートル、全部で4メートルの道路になるのですが、これについては農家さんでお持ちのショベル等で除雪できるようにということで、少し広い幅にして整備をする予定としておりますので、協議が整えば、どちらかの方法で除雪をして配慮していきたいというふうに考えております。

それから、ソーラーシステムの関係なのですけれども、こちらについても地元の方とお

話をしまして、集会所付近、両翼に150メートルほどソーラーをつけないようにして、あの集会所が国道から見えるような形をとるようにしております。ですから、ソーラーの何も無いところに歩道が国道から駅舎に真っ直ぐ走るといようなことで、今回整備をする予定となっております。

歩道の関係と人事評価につきましては、以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 優先出資に関しましてですけれども、議員おっしゃるとおり、私も農業というのは基幹産業と捉えております。平等な意味で、農業者のメリットがあるということであれば、考えなければならないとは思っていますが、関係団体といろいろ打ち合わせ、話をしてみて、調査をしていきたいなと思っておりますので、今のところはお話を伺うということだけにしておきたいなというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 森林認証の関係でありますけれども、メリットということでお話が出ました。第三者機関が認証するというので、一般の消費者の方に対して、この木材はきちんとした計画で、きちんとした手続を経て出てきたものだという安心感を与えるということで、今のところ全体的にはまだそういった取り組みと申しますか、そういったところでその材だけ取り扱うというふうにはなってはきていませんが、大手の製材工場ですとかは認証材を優先して引き取るですとか、そういったふうにもなっておりますので、そういったことで近々といいますか、東京オリンピックも開催されるということで、そちらに対しての木材についても認証材が優先して使われるのではないかというふうな話もございます。

管内でも、から松の佐藤を初め、いくつか工場として認証を受けているところもありますし、隣町津別の丸玉産業さんも認証を受けているということで、そういった認証材を優先して受けるということにもなってきますので、この機会に十勝管内全体で認証を受けて、そういったところに対応できるようにということで進めております。また、それぞれの製材工場については、それぞれで認証を受ける必要がありますけれども、今のところ十勝管内では森林組合がまずは先行して、流通のほうの認証も受けるというふうな形で進んでおります。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 人事評価制度については、私は、うちの職員は皆さん頑張り屋で優秀だと思っておりますので、ぜひとも、差をつけるとかそういうことのないように、きちっとした形で職員の皆さんに頑張ってもらいたいという思いであります。

それと、歩道のことなのですが、小利別地域の皆さんと地域で相談を重ねて、冬期間こうしたらいい、ああしたらいいとかと提案をいろいろして、きちっとした活用をしていただきたいのと同時に、今、町長のほうから答弁を受けたわけなのですが、私

も酪農家です。それと、やはりこの町は酪農、林業の町だと私も思っております。当然クラスター事業がどんどんどんどん栄えていって、リース牧場、またはバイオマスプラントの、いろいろこれから大きな事業がめじろ押しだと思っております。ぜひとも、農協の自己資本比率が高ければ高いほど農協は安定した農協と。それと裏を返せば、1億円を農協に出資しても、きちっと1億円に利息がついて返ってくるということがきちっとした形で証明されていますので、やはり信用組合でありますけれども、農協はやはりそれなりの力があるということを私は思っております。ぜひとも、さらなる基盤の強化のために、トップ同士の会談、またいろいろな団体の皆さんとの話し合いを経て、やはり農業が全てきちっとした形で発展できるような形を、町長、組合長の間でとっていただきたいと思っております。

それと、今の森林認証のことなのですけれども、ぜひともこれに加盟するのであれば、うちの陸別町のカラマツはいいですよというような形で、きちっとした森づくり、山づくりをしていってほしいなど。それと、もし認証に合致するようなことがあれば、今までやってきたカラマツを植えて伐採するまでに反30本とか40本という形で、恐らく山は最後なると思うのですけれども、私も当然山を売るときには、反当たり30本で、1本7,000円で、反当たり21万円と読むわけなのですけれども、そういうことにならないのが現状です。ぜひとも、陸別のカラマツの付加価値を高めていただくのが、私は山を持っている人の喜びだと思っておりますし、山をこれからどんどん育てていくのに大きな力になれるような形で、これに入ってよかったなということがあるように進めていただきたいということで、終わります。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 多胡議員から4点ほど御意見なり出たわけですがけれども、そのように私どもも考えておりますので、1点目から4点目までの、人材育成、小利別の通路関係、それから出資金、出資金については、先ほど町長が答弁させていただきましたので、私のほうからは控えさせていただきます。

認証制度、これも今すぐメリットは見てこないのですけれども、これらについては今後見える形で進めていくようになるかなというふうに思っておりますので、これからのことについて御理解をいただきたいなと思っております。人材育成についても、先ほど総務課長から答弁しましたように、職員の差がないように私どもも陸別町独自のものを考えていきたいなど。小利別の通路につきましても、地域の方とも話し合いを今進めておりますので、冬期間のことについても、地域の方とその話し合いをしながら、もし仮にですけれども、地域の方がやるよとなれば、何がしかの支援といえますか、ガソリン代ぐらいだとか、そういったことも今後に出てくるのかなと思いますけれども、これもこれからの話し合いの結果になるかと思えます。そういったことで地域の方とも話し合いを進めていきたいと、そういうふうに思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7 番谷議員。

○7 番（谷 郁司君） さきの議員が質問しているのと重複すると思うのですが、歳入に関してまだ言われていないのですが、関連していますので、優先出資の関係について、私、今回議会に出て、どういう経過で優先出資をしたのか。そしてどういう経過でまた返還させたのか。それと、ここに80万円の、歳入のほうで配当というのがありますね。多分優先出資という分になっているから、ほかの1億円なら1億円でいけば、金利的にいけば0.8%になるから、かなり有利ではないかなと思うのですよね。そういった意味も含めまして。

それから、それによって今回積立金で1億円返還されたやつをいきいきに積んだと思うのですが、この金利はどのぐらいなのか。総額的にいきいきのファンド、いわゆる積立金総額。

それと前後しますけれども、5目の財産管理ですね。これで福祉センター関係ということで、整備とかそういうのが入っているのですが、私が見受けるところ、中斗満の旧福祉館というのかな、今新しくできて、もとの学校跡のところですが、前にあった福祉館は所在地は民地だと思うのですが、そこに建っているものについて、将来あれはどういうふうにするのか。今使われていないので、かなり傷んでいるので、私は早急に解体して、更地にするのがいいのではないかなと思うので、この3点について質問いたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 優先出資の経過ですが、平成24年度に陸別町農業協同組合から自己資本造成の要望書が出されております。その間、町と農協で協議しまして、6月定例議会で優先出資を決定しているわけですが、当時農協の自己資本が5億円にっていなかったということで、5億円以上にするということもありまして、それとTMRセンターですとか、そういった大きな事業も予定されているということで、当時1億円を出資しております。そのときに、農協と町の間で、農協さんの自己資本が5億円以上になった場合、または前任の金澤町長が、27年4月が任期だったので、27年3月までに消却するという覚書を結んでおりました。消却する際に、農協総会の議決が必要ということで、今回5月の農協総会で消却について決定されて、その後、北海道の認可を受けて、8月までに消却するというような形になっております。

経過については以上でありまして、その出資に対しての利率は0.8%ということで、80万円ということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 芳賀会計管理者。

○会計管理者（芳賀 均君） ただいまの御質問の中で、いきいき産業支援基金の利率についての御質問がございました。この部分について、私のほうからお答えしたいと思います。

すが、いきいき産業支援基金の積立金の利率につきましては、現時点では0.2%で利息をいただいております。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 福祉館等の整備の関係でございますが、現在、非常に目立ってひどい状態なのが苦務交流センターでありまして、こちらについては先に直して、ほかの交流館等についても準じ整備を進めていきたいというふうに考えております。

議員のほうから御指摘のありました中斗満の古いほうの福祉館というのは、改善センターの関係かと思うのですけれども、記憶で、今お貸ししているか、財産処分したか、ちょっと記憶しかありませんので、調査する時間をいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 質問、後先になりますけれども、福祉館については、全体的景観も含めて、老朽化というよりも、もう使用不能ですよ、あれはね。即解体して、更地にするのがベターだと思いますので、今後そちらのほうで対策をとって、してほしいと思います。

それから、歳入と関連してしまうのですけれども、今の優先出資を農協にした面については、さきの議員が言っていたのはもっともだと思うのですよね。そういった意味で、経過は今聞いた話の中においては、5億円になれば返還してもらおうよという念書というのですか、覚書をしてきたというのですけれども、現在、新聞報道によりますと、JAに対して新得町が3億円出資しているというのですよね。これは中身を見ますと、先ほどの議員が質問したとおりの、産業である農協に体力をつけるために当然出資しているという経過がありますので、先ほど一番先に質問した議員の答えでは、聞いておくという副町長の答弁ですけれども、そういうことではなくて、やはり大型の事業を抱えて考えていく農協について、体力をつけるために、ほかの町村がやったからやれというのではなくて、決して陸別の産業はそういうものの物まねではなくて、実際に必要な産業の農協の体力をつけるためには、当然今まで1億円だったのですけれども、2億円ぐらい出すぐらい、そして利率的という言い方ではなく、配当で0.8%あれば、当然今0.2ですか、基金の場合、預けていけばということで、簡単に言えば、運用益からいっても、僕は決して農協は潰れることはないと思っていますので、安心して預けていって、体力をつけるようにして、今後の事業をスムーズに進めるようなことを、ぜひとも新町長の決断をお願いしたいと思いますので。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 谷議員の御意見、しっかりと受けとめます。

それで、福祉館のことについては、これからいろいろ、関係団体もありますので、そこら辺お話ししながら、調査していこうとも思っております。

優先出資に関して、この町にもいろいろ金融機関もありますので、利率だけがどうこう

ということには決してならないのですが、いろいろな御意見等これから関係機関とも相談しながら、前向きに考えていきたいと思っておりますので、時間をいただきたいと思いません。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま農協の優先出資につきまして、同僚議員から何度も出ておりますが、この件に関しましては、私も同僚議員と同様の考えでありまして、農協の前年度の決算書を見ますと、出資金6億3,000万円余りであります。これで優先出資1億円を抜きますと5億3,000万円と。先ほど産業振興課長のほうからも、一応5億円が目安という話が出ておりまして、今後の大きな事業を考えますと、この5億3,000万円では決して安心できる出資金ではないと、そのように考えますので、今、町長もおっしゃってありましたように、前向きな検討をしていただければありがたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 久保議員のお話し、谷議員のお話と重複しますので、先ほど話したとおりでございます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費2項徴税費16ページ下段から、3款民生費21ページ下段まで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、3款民生費1項社会福祉費2目老人福祉費の20ページ、デイサービス事業運営費の件について質問させていただきます。

デイサービス運営事業補助金75万円、これはきのうの副町長の説明でウッドデッキの補修と、このことに関しましては、是非を問うものではございません。

今後のデイサービスの運営費の補助についてお伺いするわけでございますが、デイサービス事業につきましては、平成12年度に介護保険が始まりまして、それ以前が委託事業であったということで、運営費の不足分については町が毎年補助をしてきたという経緯がございます。したがって、年度末に補助金の額を精算するという形をとっておりますので、繰越金は存在しないと。予備費の範囲で対応するということになっております。したがって、少額でありましても、陸別町に対して補助金の上乗せが要請されるような経緯がございます。

今年度の当初予算を見ますと、運営費の補助が1,158万4,000円、これに75万円が加わるわけでございます。これは、町としては当然把握していると思っておりますが、国が今年度を含めて3年間の介護報酬費を示しておりますが、通所介護事業、このデイサービ

ス事業につきましては、大きな引き下げになっております。従前と比較いたしますと、恐らく私の試算では、300万円ほど不足するのではないかと、そのように考えております。今後、北勝光生会から相談はあろうかと思いますが、例年とは異なる早い段階で運営費の支援が必要になるのではないかと、そのように考えておりますので、御検討をお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの久保議員の御意見でございますが、まさに久保議員のおっしゃるとおりということであります。

今後、運営状況につきましては厳しくなってくるということがあれば、北勝光生会のほうと十分協議をさせていただいて、補助金の増額等については随時対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 扶助費の保育ママ利用制度についてお尋ねしたいと思います。

この制度は、どういう経緯で始まって、何年から始まり、過去3年間で何人の利用があるか、教えてください。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの御質問です。

事業開始年度は、平成20年度です。4月1日からということです。事業の目的としましては、町内居住者に対する保育サービスの確保と経済的負担の軽減を図るという目的としてございます。内容としましては、陸別保育所、無認可のへき地保育所でございますけれども、真に家庭での保育に欠ける児童の場合に、満2歳の誕生月の次の月から入所の対象としておりますが、満2歳未満の該当者は少数でありまして、保育所の入所には至っておりません。この部分につきましては、どうしても働かなければならないという方がいらっしゃるというところを助けていきたいということから始まった事業であります。

過去の経過でございますが、過去3年でよろしければ、実は平成20年度からの数字がございまして、随時人数と実績、額を述べていきたいと思っております。

平成20年度、2件、15万円です。内容としては、実数5カ月間。21年度、同じく2件です。30万円、10カ月間。22年度、3件、8万1,000円です。こちら実数4カ月間の利用となっております。23年度、5件、子供さんを2人預けた場合は、子供さんの数は6人おりますが、5件で104万4,000円、47カ月でございます。24年度、5件、83万2,500円、37カ月です。25年度、5件、97万7,000円です。41カ月。昨年度26年度が4件、79万2,000円、39カ月という実績でございます。利用形態によっては、利用金額、お互いの契約の金額が違いますので、助成金額が上限3万円の助成ですので、その内々になっておりますので、一律の金額にはなってご

ざいませぬ。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 私の子供のクラスなのですけれども、ちなみに20人いまして、陸別出身のお母さんというのが3人しかいません。ほとんどが町外から来たお母さんたちで、子供が小さいうちはやっぱり人との面識がなかったりして、働きたくてもそういう保育ママを探すことはなかなか難しいと思うのですけれども、保育ママは登録制になっているのでしょうか。それとも、自分で探してきて申請するという形になっているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 町としましては、残念ながら仲介等をしておりません。あくまでも個人で探してきて、お互いの口頭契約なり、文書契約なりをしていただいてということになります。実際に相談を受けましたら、こういう方がいますよという話はもちろんしてございますし、月曜日から金曜日まで子育て親子ひろばというところで、その保健センターの体育館の横っちょでやっていますが、午前中、そこにお母さん方が多いときで十数組、少ないときでも五、六組来られて、そこでいろいろ情報交換をしてございます。その中でお互いの状況をお話しいただいて、めでたくといったらおかしいですけれども、契約なさるといってもございまして、今のところ、うちとしては実質は間に入っていますが、正式にということはやってございません。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 実際、保育ママをやっている方に聞いた話なのですけれども、割と拘束される時間が多いのですけれども、正味が3時間だとか4時間だとかで、なかなかこれを職業としてやっていくには、保育ママをやりたいけれどもできないという方が多いので、その辺のシステムを確立できる方向の何か補助を考えてほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 現在のところは、これからお母さん方ともいろいろとお話をしていきながら、できる限り皆さんが安心して子育て、そして職場に出ているような形はとりたいというふうには考えています。

今のところ、私のほうからはこれぐらいしか述べられませんが、以上であります。

○議長（宮川 寛君） 次に、4 款衛生費 2 1 ページ下段から、7 款商工費 2 6 ページ中段まで。

3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） それでは、24 ページの農業費のクラスター事業について、若干お尋ねをいたします。

きのう、副町長のほうからいただいたわけなのですけれども、今年度を調査の年にして、陸別町もいよいよ畜産クラスター、バイオマス事業に取り組んでいくのかなと思われ

ます。

そこで、当然バイオマス発電ですから、電気が生まれるわけです。それで、売電をするのかしないのか。また売電をするのであれば、クラスター事業に乗かって補助金はいただだけません。そこで、もし補助金をいただくのであれば、どういう形のバイオマスをつくっていくのか。生まれた電気をどういう形で消費するのか。

そういうことと、それと、ここに家畜の排泄物及び生ごみ、エゾシカの残渣、利用モデル作成といろいろありますけれども、平成30年に池北三町行政事務組合の生ごみの埋め立てが終了いたします。それを考えると、もう何年しかないと思うのですよね、この計画に対しては。そこら辺で、きちっとした形で、早急に話を進めていかないとならないと思うわけなのです。それで、一応農協ですとか、いろいろと相談をしてどういう形をとるのか。また、何頭規模のバイオマスをやるのか、また地域はどこら辺を想定しているのですとか、いろいろな形が生まれてくると同時に、これから発生する消化液ですとか、メタンガス、また再生敷料、また相当の、70度近くの熱が生まれると思うのですよね。それを含めた中で、6次化産業も見据えた中で、商工連携で、例えば鹿追町の場合ですと、チョウザメに、マンゴーに、またサツマイモの育成と。当然、うちも熱があるわけですから、そういう形も含めた中で、いろいろな形を含めて調査研究に当たっていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） ただいま多胡議員がおっしゃられた意見なのですが、これからその調査ということで、コンサル会社になるかと思いますが、そういったところと、あと関係機関等とも十分話をしながら、今後具体的にどのようにしていくかということ調査していく予定であります。ですから、売電をするかしないかということも、できるかできないかも含めて、調査項目に入ってきますし、何頭規模というの、今後農家さんのアンケート調査というのも出てきまして、それぞれ御意見を聞きながら、陸別に合った適正な規模も含めて検討していくような形になるかと思っておりますので、現時点では、そういった細かい部分はお示しすることはできませんけれども、それらを含めて調査事業を行いまして、十分検討して、その調査が有効になるものとしていけるようにこれから十分協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ぜひとも、国のほうもバイオマス産業都市構想とあって、関係7省庁が協定を策定したいろいろな事業もございます。それをぜひとも、陸別町は十勝管内でも上流地域に位置をするということ、やはり家畜のふん尿を流すわけにはいきませんし、また星空の町でもあります。当然環境も左右されると思います。それと、先ほどのクラスター事業で500頭規模の大きな牧場が生まれるということになれば、当然家畜の排せつ物の問題も起きてくると思います。そういうことを全ていろいろな形できちっと精査をして、農協また商工会、いろいろな形で各関係団体とこの話を持っていくのであれば、き

ちっとした姿で早急に私は話を進めていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。

私の執行方針の中で、小さくても清らかでという言葉を入れたのを皆さんお気づきだと思っておりますが、そういう議員がおっしゃったことが私は基本的に頭にあって、将来的に人間も清らか、環境も清らかな町にしたいということで、清らかという言葉を入れました。

先ほど課長が話したとおりなのですが、まずは地元のことをしっかりと、バイオマスもかなり種類がありますし、陸別のこの全体の中で、もしつくとなればどういった種類のやつがいいのか、それともどの沢でどれだけのやつがあればいいのか、そこら辺の基本的な調査をしてからでないといけないというのは、これは物事の進めぐあいではないのかなと思いますので、議員おっしゃるとおり、いろいろスピード感を持って進めていかなければならないのですが、そのほうが早道なのかなというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 陸別は単線4町の町で、非常に電気の弱い町であります。それで、梶原町に行って、いろいろな形で自賄い方式のまちづくりということを見てまいりました。それで、うちの町もようやくループ化も進んで、足寄町、留辺蘂管内、また津別町からのループ化で、二回線化にもなっております。ぜひとも、うちの町の電気はうちの町でつくって、うちの町で使うのだというぐらいの気持ちで、ぜひとも町民の皆さんに、お年寄りの皆さんの電気代ただにしますよぐらいの気持ちで、頑張ってやっていただきたいと思っております。

以上で、終わります。

○議長（宮川 寛君） 答弁いいですか。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 2目の商工振興関係で、19節ですね。26ページの日産自動車購入助成事業で、今回300万円なのですけれども、21年から実施して、町長の所信というか、行政執行方針の中にもありましたけれども、21年から今までやられて、どのぐらいの補助金というのですか、助成をされたのか。そして要綱を見ますと、3年以上所有するようになっているのですけれども、7年経過した中で、実際に今、補助を受けた車が幾らぐらいあるのか、台数的にお答え願います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 日産自動車の購入助成事業費の関係でございますが、平成21年から26年までの実績としまして、85台の助成を行っております。助成額につきましては1,690万円となっております。内訳でいきますと、日産車から日産車にかえた方が30台、他社から日産が38台、増車した方が17台となっております。

あと購入して3年以上の、現在、助成をして持っておられる方の数ということなのです

けれども、今調査中で最終的な数字を持っておりませんので、調査が済み次第お答えしたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） この件に関しては、私、一般質問でも用意しておりますので、そのときまでに数字等を調べてください。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 早急に数字のほうを確認したいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 5款労働費1項2目13節委託料2,186万8,000円ですか、この予算なのですが、きのう、副町長が話されまして、ちょっと聞き逃してしまったのですが、これは何人ぐらい想定しているのか。また、そして作業内容等はどのような形で行われているのか。それと、差し支えなければ、1日当たりの単価、それときのうお話しされたように、1人当たり25日から30日に枠がふえたということで、これは大変喜ばしいことだと思います。その枠というのは、まだ実際見られるのか、その辺の答弁、よろしく願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） ただいまの御質問にお答えします。

人数、今年度の予測している人数なのですがけれども、林業関係で、4社で39名を予定しております。建設業関係は、3社で27名を予定しております。

それと、契約上の単価につきましては、いわゆる特殊作業員という機械を持って作業をする場合、これが1万3,300円、それと普通作業員、手作業の部分になるのですが、これが1万500円、軽作業で8,400円という単価設定をしております。今年度から主に林業関係になるのですがけれども、チェーンソーを使用した作業で、チェーンソーが会社から貸与される場合については、1万1,200円という項目をふやしております。

主な作業内容といいますのは、公共的な事業で、町で直接委託をするまではいかない道路管理ですとか、林業でいえば、町道の支障木整理ですとか、町有林の枝落としなどを今までやってきてもらっております。今後もそのような形になるのと、林業については、枝打ちが大体一通り、町有林を回ってしまいましたので、チェーンソーを使ったような作業も今後検討していくというようなことで考えております。

時間が、今まで年間1人25日ということでありましたが、今年度から30日ということで枠をふやしております。時間にすると175時間から210時間ということで、働ける日をふやしております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 失業保険をもらって冬期生活が長いために、毎月大変だという皆さんがすごく多く聞かれますので、この件に関しては、1日でも多く枠を設けていただければありがたいと思います。

以上で、終わります。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今年度、時間数、日数をふやしたわけですので、関係する事業者の方には、ぜひ満度に使っていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時16分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの谷議員の質問に対する補充答弁があるそうです。

早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 先ほど、谷議員のほうから福祉館等の関係で、中斗満の交流センターの古いほうの解体等のお話がありましたけれども、旧中斗満生活改善センターのことだと思われれます。それにつきましては、平成10年7月に道路向いの故佐藤昇様に無償譲渡しておりまして、物件としては町の物件ではないということになっておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、8款土木費26ページ中段から、9款消防費28ページまで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、8款土木費の備品購入費についてお伺いいたします。

これはショベルドーザーの購入ということで話を伺っております。それで、1社が撤退をされて、冬期間の除雪ということをお伺いいたしました。そこで、うちは当初職員が2名体制で、現在あると思うのですがけれども、これは冬期間、民間にこのショベルを貸し出して委託をするのか、またそこら辺どういう形でこのショベルを利用していくのか。また、1社撤退によって本当に町民の皆さんのライフワーク、大雪が降ったときに生活が守れるのか。そこら辺もたずねると同時に、例えば民間の方がショベルを購入したいと言っても、新車ですと何千万円もするわけですから、何かそこら辺に助成制度がないものか、例えばもうショベルが古くなってきているのだけれども、公共事業も減ってなかなかショベルを入れられないとか、そういう形の場合、もし大雪が降ったとき、町民の一番の生活を守っていただかないとならないのが、私はやっぱり建設業界の方々ではないかなと思う

のですよね。そこら辺をどういう形が一番望ましいのか。お金を出して、こういうふうに町で買って民間に委託をするのか、もし補助事業があつて、建設業界の方に買っていただいて除雪業務を頼むのか。また、もう6カ月で冬が来るわけなのですけれども、例えば町内会に小さな除雪機が1台でもあれば、町内会で除雪ができるとか、そういう何か、どうしたら本当に町民の皆さんのためになるかということ、これと同様に考えたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 現在、業者さんが保有している除雪体制なのですけれども、業者さん、冬は4台の体制で除雪していると。そのうちの1台が今回抜けるということで、この機械につきましては、平成3年車ということで、もう23年経っているということで、かなり古いということで対応できないということがありましたので、今回、町でこの分を補充したいという考えでございます。

議員おっしゃられていたとおり、今後どのような形がいいのかというのは、建設課内部でも検討していますが、国、道につきましては、全部自分らでそろえて民間に貸し出すというような体制をとっております。このドーザにつきましては、夏場にどれだけ民間の方が利用しているのかといたら、さほど利用されていないというのが多分実態だと思います。

それで、建設課といたしましても、今新聞でも出ていますが、北海道からの除雪車の払い下げだとか、そういった制度が去年から出ていますので、町としても2台ほど要望したのですけれども、残念ながら今回当たらなかったということでございます。こういったものを利用しながら、民間請負業者さんとも相談しながら、自分らで保有できる台数だとか、そこら辺を協議しながら、町の持つ物、そして民間さんが保有するものということでやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 町内会の除雪機の貸与ということだと思っておりますけれども、過去に自治会連合会の役員会ですとか、そういったところでもお話をさせていただいたことがあります。がしかし、そこら辺の誰が使うかですとか、いろいろとそういうことがありまして、それでその当時は終わった状態になっています。ただ、議員御指摘のとおり、各自治会で、本来では町で貸し付けをしてやっていただくのが一番、お年寄りの住宅なんかは早いとは思っておりますけれども、そこら辺の理解を得るのがなかなか現状では厳しい部分もあるやに聞いております。それは課題として、また自治会連合会ですとか、そういった中でまたお話し合いをしていきたいなど、そういうように思っておりますので御理解をいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、課長、副町長からお話をいただいたわけなのですが、ぜひとも、ことしの豪雪のように1日置きに50センチ、60センチと、1車線も守られない状態が続く状況が、本当に最近の天候、わかりません。ぜひとも、本当に町民の皆さんのためにどうしたらきちっと除排雪ができるのかということ、町が持つのか、また個人に持たせるのか、そこら辺もいろいろ考えて、きちっとした対応をとっていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 議員おっしゃられたとおり、昨年の大雪のこともありますので、万全を期して対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 4目13、15になろうかと思うのですが、説明では殖産の道路を新設するというので、資料等も見て、440メートルという形で予算化しているわけなのですが、松臺さん側からとなっていて、そこからスタートするようになって、幹線に向かっていくのですが、この経過について、私としては幹線側というか、もう1本幹線道路から、いわゆる4号線の最後ですね、先ほど副町長から説明あったように、3年度計画で820メートルをやるというのですが、何で先にこちらのほうからやらなかったのか、ちょっと説明願います。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） この道路を改良するに当たり、ユニバースという会社が設置されるということで、この会社に水を供給するために、南1線松臺さん側に本管が入っています。それで、当然水道管も引っ張らなければならないということでございますので、道路と並行して、水道管も一緒に道路改良に合わせて入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の説明で、水道関係のほうにもなるのかと思うのですが、そういう言い方で図面予定でいくというのですが、本管というのは、俗に言えば陸別に供給されている本管とは違いますよね。私的には、かなりの頭数を飼われるというところに供給するのですが、一体松臺さん側に来ている本管というのは、いわゆるほかの農家も末端にありますから、そこに行く関係で本管と言っていると思うのですが、決して管径がどのぐらいなのかちょっと私もわかりませんが、あれだけの頭数を予定しているということになれば、その程度のというか、支線では私は間に合わないのではないかと。むしろ、先に言った陸別に供給されている大もとの本管ですね、そこから減圧で下げたほうがより効率的な供給ができるのではないかとと思われるので

すけれども、さっき言っていたいわゆる幹線側にあるというふうに僕は記憶しているのですよね。大本管はね。だからそういう点について、何でこういう形になったのか、管径をちょっと、いわゆる直径ですね、どのぐらいなのかちょっと説明してください。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 谷議員がおっしゃられたのは、幹線のほうに、山崎さん宅の上にある配水池、これ送水管といって、これが町の市街地に行く本管というか、送水管というものなのですけれども、先ほど松臺さん側に入っている、これ配水管なのですけれども、75ミリの径が入っております。それから分岐させて、4号線のほうに50ミリで引っ張るということでございます。今のところ50ミリで十分足り得るというふうに計算はしておりますので、管径を本管並みの75ミリ同等ということではなくても問題ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私、素人的に考えると、75ミリのもとは、多分もっと中斗満の第1というか、第2、あっちのほうから口径で来て、ダウンしている面もあると思うのですけれども、簡単に言えば75ミリで、そこから50ミリ引っ張って、大規模の牧場に供給するとなれば、かなりの量を使ったら、多分引っ張られて75ミリの供給を受けている周辺の農家のほうは減圧というか、減水というのかな、そういうことになるのでは、私の素人的考えですよ。だから、そういうようなことが考えられるのと、さっきの議員が言ったバイオマスとか、そういうようになれば、またかなりの水を使うとなれば、やっぱり送水管というのですか、陸別に来ている、そこからもらうような方法をとったほうが将来的に二重手間にならないのではないかと、私は思うのですけれども。

その辺の考えと、道路建設と併用したというのですけれども、あくまでも幹線側のほうが利便性が強いと思うのですよね、道路もね。だから、そちらのほうに変更するというのはなかなか大変だと思うのですけれども、3年かかってどうのではなくて、早急に整備をして、水道管についても、今私が言った面について検討してもらいたいと思いますけれども、その辺どうですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 送水管から分岐させて、そして引っ張るということだと思っておりますけれども、現在、送水管から分岐させて給水させているものはありません。それで、配水池に、田所宅の上にあるのですけれども、そこから市街地に給水を行っているのですけれども、例えば送水管から分岐させて、その先で水道事故が起きたときに、市街地への影響が大きいということで、危険性があるということで、現在も送水管からの分岐はさせていないというのが現状でございます。それで、送水管についてはそのような理由で今回は分岐はちょっと難しいというよりも、町への影響が大き過ぎると、危険があるということでございます。

それで、南1線側に、松臺さん側に配水管ありますので、そこが75ミリから50ミリということで、口径にしてはかなりでかい口径ということで、今、減圧の話も出ましたけれども、松浦さん宅のところに減圧槽があって、その減圧槽で圧力の調整をしているわけですが、今回50ミリを引っ張ることによって、減圧槽の当然調整が出てくるということでございます。当然、水が引っ張られるということも予想されますので、末端が市原さんだとか、小野寺さんになりますので、そこへの影響があるということで、減圧槽を狭めて、圧力をちょっと高くしなければならないという作業が、今回作業としては出てくるというふうに考えられております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、10款教育費29ページから34ページまで。
4番本田議員。

○4番（本田 学君） 31ページ、教育費1目学校管理費の中学校の施設整備の中で98万1,000円、この中でバスケットゴールの43万8,000円ですか、中学校の体育館のバスケットゴールがステージに向かって平行に二つしかなくて、ずっと試合ができないような環境にあったのですけれども、この43万円のバスケットゴール、一体どのようなものを入れるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 中学校体育館のバスケットゴールの件でありますけれども、議員おっしゃるとおり、今、バスケットのゴールが同じ1面の壁側に平行に二つだけ、実際に試合ができるような状況にはなっておりません。というのは、当初ステージ側のほうに移動式のゴールを設置して使うという形の中で、この中学校の体育館がつくられているということでもありますけれども、現在は、その移動式のゴールも廃棄してないということで、1面で使える状況になっておりません。

今回のバスケットゴールの設置につきましては、既存の壁に平行にあるゴールにつきましては、これを使用せずに、道道側と町道側に対面で1面で試合ができるという形の、とい面同士で壁側に設置をして、伸び縮みでゴールを設置するという内容のものであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） そういのであれば、すごくお金をかける価値があるのかなと。僕の中学校時代にあった移動式のバスケットゴールが多分壊れて、今までなくてやってきたところであると思うのですけれども、20人にも満たすか満たさないかの1学級ですらね、団体スポーツ、バスケットは、5人ずつでやれるスポーツはずっと体育の授業で試合ができていなかったという状況の中には、この400万円が高いのか安いのかではないの

ですけれども、固定式というのは多分そのぐらいお金がかかるのかなと思いますので、これからの体育の授業等々とか、団体スポーツがだんだんできなくなっているような状況なので、ぜひ有効活用してやっていただきたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 中学校での体育の授業時間でありましてけれども、各学年おおむね105時間程度見ておりますけれども、そのうち10時間程度バスケットの授業に割く予定となっております。多分、冬の間は授業がされるというふうに思っておりますけれども、今回なかなか金額も大きいのですけれども、学校での工事ということになりますので、通常の授業中になかなか工事をすることができないということになりますので、今予定しておりますのは、ゴールは2基あるのですけれども、夏休み中に1基、冬休み中に1基ということで、何とか冬休み中までには設置をして、年明け、授業等で活用していただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

5番山本議員。

○5番（山本厚一君） 今るる、議員から質問のありましたバスケットの31ページの13節委託料。

最近、若い方が陸別に入ってきておまして、住宅もたくさんできて、陸別は本当に仕事でも来たり、子供さんも帰ってきたり、最近若い人が大変多い。そして、特に若い方は室内スポーツがミニバレーなり何なり、それで今、室内体育館を建てるといって5億円も10億円もかかるし、室内バスケットのやる、バレーをやるといったら、足寄に行ったりなんかしていると。そういうことで、そういった施設が、小中学生、子供さん、生徒ばかりではなく、一般の方も若い方が土曜、日曜と、また夜でも、特にミニバレーは一生懸命体育館を使ってやってありますが、今回、四百万円何がしと、よかったなど。

若い方もぜひバスケッということができるように、あれは1人や2人でも遊べるスポーツだということで、室内球技がふえておりますので、若い方が土曜日でも日曜日でも、学校が休みのときに昼間でも使えるよう、また夜も自由に使えるように、週末、土日だとか、休み、そういった場合、どのような使用ができるか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今の議員の御質問でありますけれども、バスケッも含めて、体育館の使用についてということであるかと思っておりますけれども、今陸別町の体育館につきましては、小学校と中学校の体育館二つということになります。あと、保健センターにトレーニング室があるということで、この3点が町民の方が活用できる体力づくりの場所かなというふうに思っております。

教育委員会の管轄といたしましては、小学校と中学校の体育館につきましては、日中は当然児童生徒が活用するという場でありまして、町には総合体育館がありませんの

で、一般町民の方が活用できるということで、学校開放事業を実施しております。これは小学校も中学校も実施をしておりますけれども、小学校のほうについては主に少年団、それから中学校については体育連盟所属団体を含めた一般の団体の方の活用があります。バスケットにつきましては、今既存の団体が存在しているというような状況の確認はとれておりませんが、今特に中学校のほうにおきましては、バドミントンとミニバレーが団体をつくって利用しております。週5日間の平日だけの使用となっておりますので、土日については夜間の一般開放はやっていない状況であります。あと、フットサルの団体が同好会ということで今実施をしておりますけれども、最近不定期の活動ということでありますので、ちょっと休みがちでの活動かなというふうに思っております。

一般の方が体育館を利用するとなると、議員言われるとおりに自由に使える時間というのは土日で、小学校の体育館の1時から4時までです。週の中では、この土日の1時から4時までの小学校の体育館のみが個人で行って使える体育館ということになっております。中学校の体育館については、夜間の活用、管理状況でありますとか、それからそのほか維持管理、節電等もあまして、基本的には団体での活用ということを中心としておりますので、個人の方が夜、中学校の体育館に行き個人で自由に使えるという時間は今のところ設定をしていないという状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 5番山本議員。

○5番（山本厚一君） できることは、なるだけ団体というか、何人以上が団体か、バスケットは5人でしたよね。だから、5人そろわないと団体にならないのか、練習やら、シュートしたり、それは楽しみで、練習も兼ねて、ですから、こういったのを土曜、日曜日あたり、管理も大変ですし、電気代も大変であります、ひとつ検討していただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 団体につきましては、教育委員会といたしましては、おおむね5人以上ということになりますので、これはサークルでも、自治会でも、事前に予約していただければ使えるというようなことになっておりますので、現在でも、例えば自治会活動でありますとか、職場ですとか、ミニバレーだとか、そういうような競技を事前に予約をして使っているときもあります。不定期なものにつきましては、あいている曜日、あいている時間を使っているということでもありますので、もし今後町内に移住される方、若い人、それから今後、今ない種目、例えばバスケット等の団体につきましても5名以上で予約等をしていただければ、その活用に対して対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 5番山本議員。

○5番（山本厚一君） ちょっと一つ言い忘れましたがけれども、施設がせつかくできるの

で、ぜひそれを使えるようにしていただきたいと、そういうことであります。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 現在、バスケットができないという状況が続いておりますので、今後バスケットゴールが設置された後は、地元でバスケットを実際にやっている愛好家の方もおりますので、その件も含めて、また広報等も含めて、設置ができて、そういう活用もできますということは周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 3目教育振興費の関係で、説明では7節、英語教師の臨時指導員という形ですけれども、ちょっと説明を聞き忘れたのですけれども、過去に、何年から何年までいたのか。それと今回、招聘する臨時職員については、どのくらいの期間を予定しているのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 英語指導助手ということでもありますけれども、過去に、以前おられた方につきましては、一応国際交流委員という形の中でおりました。過去には、平成3年9月から平成16年8月まで、5名の方が在籍しておりました。個別に申し上げた方がよろしいでしょうか。（「それはいいです」と呼ぶ者あり）

5名の方がおられました。最短で1年、最長で7年おりました。

今回英語助手の方につきましては、基本的には原則は1年1年の更新ということで考えておりますし、最大で3年間ということで考えておりますので、また英語助手も陸別町になじめるなじめない、本人の資質もありますので、1年ごとの更新につきましては、本人の意向も含めてやっていきたいということで、その場合につきましても、最大で3年間ということで、まずは1年間英語助手を置いて、町内で活動していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 過去に、平成3年から16年で5名の英語教師が来てくれたっていうんですけれども、それから今まで10年間なかったというのは、僕はこれは行政として瑕疵だと思うのですよ。というのは、子供の教育というのは、そのときだけでいいというものではない、継続性が必ず必要だと。そして、子供たちも次から次に年齢的に進んでいくとなれば、この10年間に英語の、そういう生の英語を聞けなかった子供たちが出たということになれば、先ほど言いましたように、きつく言いますけれども、僕は行政の瑕疵だったと思うのですよね、教育行政として。

そういう意味を込めまして、グローバルの時代の中でこういう英語教師を、当然文部省もそういう形で英語教師をというか、いわゆる今はもう幼児時代から実の英語を、発音とか、そういうものも含めて聞かせるということがグローバルの社会にあった子供づくりというか、人づくりだと言われている中で、私は今10年ぶりでこういう形でされたという

ことは喜ばしいことと同時に、今後さきの教訓を考えると、3年契約というけれども、子供がいる限りは、私は継続して行ってほしいと思うのですけれども、その辺の考えはどうですか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） この英語指導助手の設置につきましては、当然経費がかかるということになってきますので、教育委員会といたしましては、1人につき最大3年ということになりますけれども、3年といわず継続して実施をしていきたいということは教育委員会としては町側に要望して、予算がつけば、人がかかわってもやっていきたいというふうには考えております。

なお、平成16年から10年あいたというような内容でありますけれども、今私のほうから申し上げられるのは、16年当時、ある程度教育委員会の執行方針でも述べておりますけれども、一定の目的を果たしたという判断があつて一旦取りやめたということでありまして、現在では谷議員のおっしゃるとおり、必要性を十分感じて、今回10年ぶりになりましたけれども設置をして、子供たちに英語力をつけていきたいということも含めて実施をしたいということで、それについて御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、次長のほうからお金がかかるという、これは教育は必ず金がかかるというのが念頭のもとで、今回も学校給食を無料にするとかという、子供に投資をすることは僕は無駄ではないと思うので、十分その辺執行者、町長とも十分協議して、いわゆるあきのない教育を続けて行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今、谷議員おっしゃるとおり教育委員会に予算の執行権がないということも事実であります。今後、教育委員会の要望を町側に要望して、子供たちのためにぜひいろいろな事業ができるよう、要望を今後もしていきたいなというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 平成16年のときに、これを中止するときまでに、この議会の中でも相当な議論、経過がありました。当時、国際理解の一定程度の達成があつたということで中断をしているのですけれども、その中の議論、過程もあります。それと、執行方針の中でも昨日述べたように、この10年間、非常に劇的に教育、それから世界環境が変わってきております。これに十分に、これから対応していかなければならないのと、この10年間の中で、小中連携教育、陸別町が率先して果たしてきて、中学校が小学校に乗り入れて、そして共同で英語教育などを果たしてきたということも、その辺の課題というか、評価を十分して、今後1年更新、更新で判断はさせていただきますけれども、陸別の子は陸別で育てるという陸別のこれからの出発点とする教育の中では、英語教育にかかわる

重要な位置づけになってくるというふうに押さえていますので、その趣旨に沿った教育行政を今後続けていきたいなという今の考え方でありますので、御理解のほどよろしく願います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私も谷議員と同じ考えでして、それで、このグローバルな世界でその必要性を感じて、公約の中にも盛り込んでおりました。ただ、派遣してくれるところが何カ所かあるのですが、そこでいなければ、要望しても来てくれないという事情もありますので、それは今回採用して、また人と地域にうまくなじめるか等々じっくり委員会のほうと打ち合わせてみながら、できるだけ継続していきたいというふうには基本的に思っております。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 1 8 節の備品購入についてなのですが、町民の冬の運動不足のために、スノーシューを10台買うということなのですが、貸し出し方法や利用方法について、何かお考えはありますか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） スノーシューの件でありますけれども、冬の体力づくりということで、今回購入するということでありましたけれども、当初からすぐ一般の方というようなことでは今のところは考えていないのですけれども、実は当初もう少し台数を多くして購入というふうに思っておりましたけれども、まずはスノーシューを購入して、例えば陸別のいろいろな地形があったりだとか、どういうところで例えば冬に散策できるだとか、どういう活用ができるかということ調査したいなということで、まずことし購入いたしまして、調査目的でどういうふうに活用ができるかということこの27年度で実施をして、その後一般町民向けに貸し出しだとか、それから教育委員会主体として事業を行って、冬の体力づくりに活用できるかということをやってほしいという趣旨でありますので、今のところは、すぐこういう形で貸し出しできますよとかというところまではちょっとまだ検討していないという状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 冬の山に入ることなので、危険がととも伴うことだと思いますので、個人に、ただ貸してほしいといわれて貸して、雪山にはまったりして、大きな事故にもなりかねないので、その辺は気をつけてやってほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今想定しているのは町内の近郊のところ、例えば夏場見られる景色と、それから冬見られる景色という山肌によっては大分違うかと思っておりますけれども、当然いろいろな方が訪れる場所を我々が調査するというので、危険が生じるような場所をまず設定しないということが一つと、貸し出すときにつままし

ては、当然危険性のあるかないか、それから団体においてもきちっとした責任者がいる中で実施ができるかということも十分考えながら実施をしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。ただし、款ごとの質疑が終わりましたので、他の款との関連あるもののみとします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、以上で歳出についての質疑を終わります。

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に歳出が終わっておりますので、次に、歳入について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、7 ページから 12 ページまで参照してください。歳入全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、以上で歳入についての質疑を終わります。

次に、第 2 条債務負担行為の補正及び第 3 条地方債の補正について質疑を行います。

5 ページから 6 ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、最後に、歳入歳出全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第 42 号平成 27 年度陸別町一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 42 号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第 43 号平成 27 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。

第 1 条、歳入歳出予算全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これ以て質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第43号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第44号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算全般について行います。

事項別明細書は、4ページから6ページまでを参照してください。

3番多胡議員。

○3番(多胡裕司君) それでは、歳入歳出全般でお尋ねをいたします。

役務費で労働者紹介手数料5万1,000円とあります。現在、うちの診療所では、看護師不足によって入院しても完全看護ではなくて、やはり付き添いの方が求められるという現状がございます。それで、労働者紹介手数料とあるのですけれども、ここまでしなかったら本当に看護師さんが不足しているのか。また、帯広の高等看護学院のほうも、複合事務組合のほうにうちの陸別町からお金を出しているわけですけれども、いろいろな形を模索してそういう形をとっても、なかなか陸別に来手がないと。毎年100名以上の卒業生がいるにもかかわらず、お礼奉公みたいな形で、既に学校に入った時点からもう決まっていると。そういう現状を見た中で、果たしてずっとおつき合いで本当にお金を出しているのかどうかということは、僕はあると思うのですよね。

帯広の厚生病院、昨年の利用者が4名程度、北見の日赤病院がやはり断然にうちの町は多いということで、僕はいろいろな形で、仮に十勝圏の厚生病院であっても、私たち陸別町は十勝圏であっても、オホーツク圏のほうにいろいろなコンタクトをとって、日赤ですとか、そういうところと連携を図るとか、いろいろな形で模索をするとか、例えば今年度新築予定のJA厚生連に、ある程度陸別町も負担金を出すわけなのですけれども、やはり厚生病院は御存じのとおりJAの厚生連でございます。一応はうちの農協の組合長にでもいろいろな形で模索をして、厚生病院が本当にピラミッド型で一番天骨で、その裾野の地方の病院が冷え切って、まさしくうちの病院がだんだんなくなってきて、帯広の厚生病院

に本当に行って、そういう町村がどんだんふえてきたら大丈夫なのかどうか、そこら辺もいろいろ考えた中で、本当にお金を出すのであれば、どの方法が一番よく医師、看護婦さんを見つけられるのかと、そういうことをいろいろな形で模索したらどうかなと思うのですよね。

例えば私の知り合いでも、旦那さんが消防士をやっているのですけれども、奥さんは看護師さんをやっているのだけれども今は働いていませんとか、いろいろな情報とか、そういうのがあると思うのですよね、この町内には。だから、いろいろな形を模索して、やはりここにいる町民の皆さんが安心・安全でこの病院にかかると、安心して入院できると。また、入院患者がふえることによって、うちの病院も収支等が明るくなっていくのではないかなと思うのですよね。そういう点で、いろいろな形で模索をして、労働者派遣、要するに派遣会社にするのはわかるのですけれども、いろいろな形をとられたらどうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 昨日の予算の説明でもお話したと思うのですが、ここ二、三年、募集しても陸別町に看護師の応募者がいないというのは事実であります。一方では、24時間体制で患者さんを受け入れしなければならないということで、看護師に対する過重は非常に多くなってきています。そういった部分で、議員御指摘のとおりの実事でございます。

私ども十勝管内の十勝副市町村長会議の中でも、高等看護学院のあり方ですとか、そういったことも一応話はしています。つまりどういうことかということ、高等看護学院の運営の仕方も変えることによって可能かどうかもあると思うのですけれども、そこら辺についてはまたこれからも十勝管内の副市町村長会議なんかでも話をしていきたいなど、そういうふうに思っております。

その一方で、議員御指摘のとおり、厚生病院は十勝での中核病院ということになっておりまして、27年度においても救急病棟関係について十勝管内全市町村が、陸別町、179万円ぐらい負担をしていると、そういったこともありますので、看護師を確保することが緊急の課題でもありますので、やむを得ずこういう労働者紹介制度を使わせていただいて、看護師を何とか1人今派遣してもらっているというのが状況であります。

したがって、厚生病院、JA厚生連ということで、今回の厚生病院の改築についてもJA厚生連を中心に話し合いをしてきたわけですけれども、私ども、できれば1人でも多く看護師には来てほしいと、そういったこともありますので、指導いただきました地元の農協組合長を通して、JA厚生連に対して看護師を、例えば研修制度でもいいから1年でも2年でもそういう期間派遣してもらおうということをお願いをしていきたいなど、そういうように思っています。議会が終わった後でも、組合長とも話し合いをしていきたいなど、そういうように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ぜひともいろいろな形で模索をして、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりをしていただくと同時に、やはり北見日赤との連携も私は欠かせないのではないかなと思うのですよね。もし北見日赤にこれだけの患者さんが救急搬送されて、まさしく今高速道路もつながろうとしています。命の道路として、北見日赤、北見管内の病院に行くのが急務ではないかと思うのですよね。だから、もし何か北見日赤側ですとか、オホーツク圏のいろいろな町村会長の話の中でもいろいろな形があれば、ぜひとも陸別もそれに賛同して、少しでも優位な方法で医師、看護師の連携を図って、町民の皆さんに安心して暮らせるまちづくりというものを急務に進めていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 本当に議員のおっしゃるとおりでございます。

この間、診療所の先生二人含め看護師長と、ちょうど実情を話す機会があったのですが、いいことだから定期的にといいか、必要に応じてたくさんこういう場を設けようということだったのですよ。その場で一番、やっぱり最初に出たのは、看護師さんが不足して、どうもうまく回らないと。これは陸別見渡したら、看護師さんだけでなく介護士さんあたりもみんなそういうふうだと思うのですが、今診療所の話ですから看護師さんのお話しなのですが、本当に足りなくて困っていると。

議員おっしゃるように、北見地区だけでなく、いろいろな可能性を求めて、これから副町長が言ったように調査、検討していきたいと思っています。また、町民の皆さんにもこの現状というのか、正直にお知らせしたほうがいいのかなと思っていますので、そういうような方向で進みたいと思っています。

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第44号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第45号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳入歳出全般について行います。

事項別明細書は、5ページから6ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条地方債補正について、質疑を行います。4ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第45号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算全般について行います。

事項別明細書は、5ページから参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条地方債補正について、質疑を行います。4ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第46号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 一般質問

○議長（宮川 寛君） 日程第7 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、国の地方創生に対する当町の取り組みについて、取り組みに関することと、人工透析治療者への通院の支援について、町長にお伺いいたします。

まず、国の地方創生に対する当町の取り組みについてお伺いいたします。

地方創生関連2法、いわゆるまち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法のことですが、それが昨年11月に成立し施行されております。そのまち・ひと・しごと創生法においては、人口減少対策や地方経済再生に取り組む今後5カ年間の総合戦略と50年後を見据えた長期ビジョンに基づき、市町村は今年度中に、今年度を含む5カ年間の計画期間とする地方版総合戦略を定めることに努めなければならないとされております。そして国は、その内容によって交付金の額に差をつける方針も示しております。

そこでまず、地方創生に関する交付金事業の来年度からの本格実施に向けた地方版総合戦略の策定につきまして、これは努力義務とされておりますが、当町としてどのように取り組み、対応していくのか、地方人口ビジョンの策定を含めてお考えを伺います。

あわせて、この総合戦略の策定においては、道は総合戦略の策定指針として振興局の機能強化を図りつつ、市町村の総合戦略策定を総合的に支援するとされております。具体的な支援が示されているのか、これについてもお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、お答えしたいと思います。

今、まさに地方創生でどの町村も忙しく、それぞれ頭を悩ませているところではないのかなというふうに思いますが、まず陸別町の場合ですが、今の質問のとおりでございます。地方人口ビジョンと地方版総合戦略については、国からその期間を2019年までの5年間として本年の10月までに、そのころまでに策定をしてくださいというふうに示されております。

当町においては、平成27年3月の定例会及び臨時会において、地方創生先行型の交付金及び地域消費喚起生活支援型交付金、これはもう既にプレミアム商品券を発行したとおりなのですが、これを活用した事業を実施すべく、必要な予算を計上し議決をいただいたところであり、国に対する交付申請をするべく必要な予算を計上し、議決をいただいたところでもあります。国に対する交付申請を既に行っていることから、総合戦略を策定することで進めることとしております。

これは大分関係してくるので、一応全部お話ししないとわからないと思いますので、続けて説明していきますが、地方人口ビジョンは、2010年からおっしゃるとおり50年後の2060年、いろいろな分野での人口推計を行い目安とすることとなるので、まずは

国が所管する人口に関するさまざまな情報のビッグデータや北海道が策定する北海道人口ビジョンとの整合性を図りながら、地方人口ビジョンについて先行して策定します。その後、推計人口等を加味して、地方版総合戦略に取り組み形で地方版総合戦略を策定しなければなりません。

国は、総合戦略で四つの政策分野を次のように定めております。一つ、地方における安定した雇用を創出する。二つ目として、地方への新しい人の流れをつくる。三つ目、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。四つ目、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。この4分野は全ての市町村に当てはまるものではないことから、陸別町においては、第5期総合計画との整合性を図りつつも、地方版総合戦略を優先的に策定し、総合計画の変更も視野に入れていく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。

地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に当たりましては、幅広い年齢層からなる住民を初め、産業界、市町村などの行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、子育て世代や高齢者などの各種団体、いわゆる産官学金労言で構成する、これは仮称なのですが、陸別町地方版総合戦略検討会、そのような組織をつくりまして、その方向性、具体策について各分野からの意見や提言をもらいながら、広く関係者の意見が反映されるようにしていきたいと、そういうふうに思っております。

執行方針においても、本件については、これは喫緊の課題と私も説明、そして位置づけておりますが、北海道においては、各振興局に戦略策定支援担当部署も配置されております。地方版総合戦略は、PDCAサイクルとよく言うのですが、プラン、これは計画です。あとドゥーの実施、チェック、これは評価です。そしてアクション、改善。それを通して、客観的な効果の検証を実施することとなっています。したがって、基本目標には実現すべき成果にかかわる数値目標、具体的政策には客観的な重要業績評価指標を設置することとなり、最終的に結果が求められることとなるので、策定段階で十分な指導や助言、国、北海道の情報提供をいただきながら進めていかなければならないと思っております。

これについて、もう少し具体的に今進んでいる状態を説明したいのですが、（仮称）陸別町地方版総合戦略検討会のようなものと、私お話ししましたが、これは先ほどの構成の委員の方、設置時期は7月中というふうに予定しております。未までになる可能性もあります。考え方としましては、今事務局でたたき台を作成しておりますので、あとは各課から肉づけをしてもらって、そして検討会に提示して、意見提言など、各分野の委員からいただくと思っています。検討会に提示する戦略等をこれは間違いなく議会のほうにも提示したいというふうに思っています。めど的には、10月までには戦略を策定したいと。十勝管内の自治体は皆さん今同じようなことで進んでいるのではないのかなと、そんなふうに思っています。財源的に、この戦略を10月までに策定した自治体には、国から1,000万円交付金が出されるということになっております。一応ここまでです。

今も言ったのですが、本件については、議会と執行部が両輪としないと進んでいかな

いと思いますので、策定段階や効果、検証の段階においても、御審議を皆様方にもお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま町長から御答弁いただきました大枠については理解させていただきました。

その中で、具体的にお聞きしますが、この総合戦略、一部は外部に委託できることになっておりますが、陸別町の場合は一応直営でやるという考えかお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 考え方は、直営でというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 策定までに時間も非常に限られているわけですが、直営でやることについては、私も賛同できる話だと、そのように考えております。

それでは、次に移ります。

国が発出しております、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する通知、これ、法案成立後1カ月ほどたちまして、内閣審議官通知でございますが、その中に、先ほど町長の答弁にもありましたように、検討会の設置に関する部分でございますが、記載内容を読み上げさせていただきます。

例えば住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体に構成する新組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要であるとされております。当町におきましては、この総合戦略策定の体制として、先ほど答弁にございましたが、町外の学識経験者を入れる分にはそのようになっていると思いますが、町民に関する部分でいきますと、広く関係者の意見が反映されることを目的に町内外の有識者で組織する検討会を設置するというものであります。組織を、検討会を構成する住民代表と、産業界からの委員の委嘱について、少し意見を述べさせていただきたいと思っております。

御承知のとおり、当町には保健や福祉だけではなく、いろいろな事業において、既に、そして類似した町民の参加する委員会、検討会などが多数存在しております。委員会、検討会の名称は異なっていますが、構成する委員の顔ぶれが重複しているのが実態であります。そのようなことから、それら既存の組織をこの総合戦略の策定のための検討委員会と有機的に連携させる必要があると、そのように考えております。場合によっては、それら既存の組織をこの検討委員会の下部のワーキンググループとして、それぞれの政策分野ごとに具体的な提言をしてもらうことも必要かと思うわけでございますが、お考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどもお話ししましたが、この戦略検討会については7月中をめどにしてということで、議員おっしゃるようなこともありますし、いろいろな方向で考え

ておりますので、とりあえずは参考意見としてお聞きしておきたいというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 確かに、期限からいきますと非常に厳しい状況でありますので、理想論だけではいかないだろうと、それを私も理解はしているところです。しかし、ぜひ広く例えば若い世代の者も入れるとか、時間もありませんけれども、公募の部分も一応入れるとか、そういう御検討はいただきたいと、そのように考えております。

次に、一応先ほど町長の答弁でも議会との関係にも両輪を進めるといような話がございました。具体的には、どのように議会とタイアップしていくかということ、もしお考えがあればお話しいただきたいと、そのように考えます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議会のほうにも、余りためて急にぼんと出すようなことではなくて、ある程度、先ほども肉づけし終わって、そしてまた提示をするといったように、タイムリーにお知らせしていきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 議会側としても、私どももこれから鋭意勉強いたしまして、多分この5年間以降も続くだろうと思っておりますので、意味のある計画にしていきたいと、そのように考えております。

さらに、他の計画、先ほど第5期陸別町総合計画も出ておりました。似たようなものとしていろいろあります。きのう、きょうの審議の中にも陸別町過疎地域自立促進市町村計画などもございます。これらとの整合性も一つあるのですが、先ほど町長のほうで、今回の総合戦略を優先するということでもありますので、一応交通整理ができておりますので、そのように進めていただきたいと思えます。

それで、次に、これまで御答弁いただきました総合戦略の策定にも関係することではありますが、この計画の実施においては、町の景観に関する部分もきつと出てくるのではないかと思います。空き家の再利用とか、さらには公共施設を中心に、施設を市街地の中心部に配置するなど、移動手段の限られた高齢者などへの生活の利便性を高める配慮、さらには道路や上下水道のインフラの維持費の削減と、こういった他の市町村でも取り組み始めておりますコンパクトにしたまちづくりの構想も取り入れていかなければならないものと考えます。場合によっては、そういう過程で、一部の町民にとっては不都合なことに理解を求めなければならないことも発生するのではないかと、そのように思っております。そのようなことから、この地方創生に関する総合戦略の目的を町民の意識の中に定着していただくことが不可欠になるだろうと考えております。方法としては、広報の紙面などを用いて町民への啓蒙が必要になると思いますが、さらにどのような方法をお考えか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、広報に載せてお知らせをするというのが一番手っ取り早いのですが、それだけではやっぱり見ないということもありますので、自治会を通してお知らせしていただくとか、いろいろな方法が考えられますので、そこら辺も可能性を探って、またいろいろな関係団体とも協議を重ねるといふ努力も怠らないようにして、そして幅広くお知らせしていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今後の陸別を左右する計画になるのではないかと考えておりますので、町民に対する意識づけをぜひよろしくお願いしたいと思います。

そして、次に、地方創生に関する質問の最後になりますが、今年度の当初及び補正の歳入歳出予算書においては、先ほど町長おっしゃっていましたが、地方消費喚起生活支援型と地方版総合戦略先行型をあわせまして、十数件の地方創生に関する交付金事業が既に計上されております。

当町は、町長以下皆さん何回もおっしゃっておられますように、基幹産業である農業と林業を守り、育成していくことを政策の基本に置いております。しかし、それらに従事する人たちが減り続けている現状を見ますと、先人がこれまでの幾多の辛苦の中で大切に守ってきた農地や森林が失われてしまうだけではなく、当町そのものが維持できなくなってしまう危惧を抱いております。この地方版総合戦略の策定に関する通知における講ずべき施策に関する基本的方向として、出生率の向上と都市部から地方への移住という人の移動を促すことを上げておりますが、同時に時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ること掲げられております。総合戦略に先駆けて、ただいま申し上げました今年度の事業が予算計上されておりますが、本格的な実施となる次年度以降、どのような事業に取り組むお考えか、大枠で結構ですが、お話しいただきたいとそうように考えます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 次年度以降どのような事業に取り組むのかという御質問でございますが、地方人口ビジョンと中央版総合戦略で作成された内容について順次進めるということが、これは基本でないのかなとそうように思います。なお、修正等が必要になった場合は随時見直しを行っていく必要がありますし、実効ある計画となるように努めたいと思っております。また、一つ目の質問でもお答えしましたが、結果がどうしても求められるものですから、時間のかかるものから、やっぱり進めていかなければならないのかなと、かように思っています。

いずれにしても、議員おっしゃるように、陸別の将来を考えるならば、これは本当に大事なことですので、力いっぱい町民の皆さんと皆さんの力をかりて、一丸となって策定、あと実施してまいりたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 次年度以降の事業の話に入らせていただきますが、この交付金は、私どもが聞く限りでは、自由度の高い取り扱いと言われております。例えば既に新聞

報道等されておりますが、隣町では高等学校生の給食費の無料化とか、公設民営の学習塾を設置するとか、こういうものに先駆的な事業として交付金を充てたいというような報道もされております。

その中で、私は2点ほどぜひ御検討いただきたいというものがございます。2点まとめて先にお話しして、その可否についてお伺いしたいと思います。

まず1点目でございますが、これは地方版総合戦略先行型の交付金事業として、防災を目的にした未立木地の公有林化の件を計画できないかということでもあります。

民間の未立木地を公有林化することについては、所有者の高齢化や後継者不在などによって、切って植えるという森林資源の循環が進まずに、森林が荒廃しているのを改善する、そういう目的が上げられております。このことにつきましては、平成24年度以降、所有者に対するアンケートや森林現況調査などを経て、これまでに約17ヘクタールを購入または購入が予定される状況になっております。このような目的で、民有林を公有林化して、森林資源の適正な保全に努めるということではありますが、これとともに、森林は土砂流出や崩壊を防ぐ重要な機能も備えております。これは皆さん御承知のように、当町の市街地、これは地滑りなどの災害危険地区に指定された、林地だけではなく、そういう土地に囲まれております。最近の気象情報を考えますと、これまでは起こり得なかったということで、安心できる状況ではないと思っております。可能な限り、速やかな取り組みを御検討いただきたいと、そのように考えております。

それから、2点目でございますが、同じく地方版総合戦略先行型の交付金事業といたしまして、酪農経営の大規模法人化に伴う乳牛のふん尿処理を目的としたバイオガス発電の取り組みに関する支援について、計画できないかということもございます。

このバイオガス発電事業につきましては、一般会計補正予算におきまして、畜産クラスター事業バイオマス利活用推進事業として、調査委託及び先進地調査旅費などの用途について、陸別町酪農・畜産クラスター協議会に対する補助金が計上されております。既に町内にはスラリータンクを設置して、ふん尿を貯留し、春から秋にかけて牧草地に散布する処理を行っている農家が数件ございますが、悪臭の苦情のみならず、液肥状態のふん尿の発酵が不十分なために、飼料としての牧草の性状にも問題が生じていると聞いております。このようなことから、町内の大型酪農経営者がこの取り組みに期待しているところでございます。バイオマス発電施設を整備することで、発酵液の牧草地への還元、発生するメタンガスでの発電、それから熱利用につなげ、再生可能エネルギーとして売電するなど、酪農経営の向上にもつなげられるものと考えております。

酪農業におきましては、今後、後継者対策、新規就農者育成、さらには農地の流動化対策などの目的で、法人化の道を進むものと考えております。今後この事業の具体化に向けて、畜産クラスター計画に基づく畜産競争力強化整備事業における畜産環境対策施設費整備補助金を充てることが検討されるものと考えられます。あわせて、この事業が地方創生関連の交付金事業の対象事業となれば、多額の設備投資が必要になるこの事業において、

補助率などの面で有利になるものと思います。あわせて、農水省所管の生産製造連携事業計画の認定を受けまして、税制の優遇措置なども検討できるものと考えております。

さきに説明いたしました防災を目的とした民有林の公有林化事業とあわせまして、これを計画に盛り込んでいただけるかどうかのお考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私もあるのですけれども、先に経過だけ、副町長からよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 事務的なことで、経過の説明ということですので、副町長から答えて、よろしいですか。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほど議員の質問の中で、地域先行型のお話をされていますけれども、地域先行型は3月定例会で補正予算、あるいは3月20日臨時議会において先行型で予算を措置しております。したがって、今年度はあくまでも先行型についての実施だけだと。説明したと思うのですが、戦略なりは来年度、28年度からの4年間の実質的な計画になるということをまず御理解をしていただきたいと思います。

それと、次年度以降の国の交付金が、自由度があるという御指摘がございましたけれども、まだ国から私どもは一切中身は示されておりません。したがって、今の国の財政状況を見たときに、自由度があるお金が来るかどうかというのは、極めて不明瞭の状態であります。つまり、財源を確保するために地方交付税の削減、あるいは既存の補助金の統廃合、そういった中の財源の捻出、そういったことも想定されているところです。

それと、この地方創生は、ハード事業というのは極めて厳しいということも認識をしていただきたいと思います。つまり、私ども当初内閣府と協議する中で、先行型の事業でハード事業も入れました。ところが国のチェックの中で、ハードを伴うにはソフト事業がその50%ぐらいを占めないとなかなかハード事業がつけられないと、そういったことで今回の地方創生の先行型については、全てソフト事業ということで国のほうの了解を得て予算措置をしているということもございます。そういったことも御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私のほうからもお話しします。

二つあったのですが、地方創生先行型の交付金の中で、議員おっしゃった未立木地がということで、防災の意味とか何とかあったのですが、これは調査で出しておいて、それは調査だけでどういう意味があるのかなとなって、それはちょっと外されたという経緯もあります。

陸別町、もう既に御存じでしょうけれども、総面積の83%が森林の町で、76%が国有林、あと22%民有林、町は2%だったと、私の記憶であるのですが、なかなか実際、

伐採跡地がふえてきていまして、なかなか植えられていないような状態でございます。毎年100ヘクタールぐらい造林しているのですが、それでも追いつかないと。今所有している方がなかなか林業、これで経営、魅力を感じていないというのものもあるでしょうし、最近では苗木が足りなくてちょっと追いつかないというような要素もあります。民間同士で動きがなかったら、議員おっしゃるように、町でも買って町有林をちょっとふやしていくことも一つの方法かなと、そんなようなことも考えています。

今回も、民有林の造林促進事業の予算や何かも計上して議決いただいたところでございます。でき得る限りのことを林業にも、町もできることはやっぱりやっていかなければならないと、それは基本的に持っております。

それと、もう一つのバイオマス関係のほうなのですが、これは私も昔から興味があっていろいろ調べておりました。今回も予算計上して、町内の基本的なことを、先ほども話したのですが、まずそれを調べてから、いろいろなプラントリストの、いろいろな種類がありますし、電気を売ることありますし、あと電気を売らないで残ったものを利用するというような方法もあります。個人的なものもありますし、あと集中型のものやなんかもあるので、そこら辺いろいろな農業者さんの意見だとか、あと関係団体とそこら辺よくよく議論して、そして行くほうが早道だろうと、そんなふうに思っています。

補助金も今いろいろなのがたくさんあるのですが、なかなかそれに乗っても途中でとまってしまふとかといろいろなこともありますので、成功型できちっと一つ一つ進めていくのが大事でないのかなと、個人的にはそう思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 先ほどの質問で、総合戦略先行型という言葉を使いまして、これは私の認識不足でしたので、おわび申し上げます。

ただ、未立木地の問題もそうですし、バイオガスのプラントの件もそうなのですが、特にバイオガスのプラントの件につきましては、町内である程度地区ごとに複数カ所が今後必要になるだろうと、同僚議員もお話ししておりましたが、環境問題においても必要になるだろうと考えております。そういう意味で、私も道内だけではなく、日本国内の先進地の地方創生に関する交付金事業のやり方の事例を調べながら、また改めて質問させていただくことになろうかと思っております。

それでは、続きまして人工透析治療者への通院支援について質問させていただきます。

現在、当町に関係する人工透析を行っている方は6名と伺っております。その内訳を見ますと、2名の方が帯広市と北見市に、それぞれ入院または通院されております。残り4名の方が人工透析治療のために足寄町国保病院に通院しております。通院されている4名の方のいずれもが週3回の治療と伺っております。1名の方は家族の送迎であり、残る3名につきましては、みずからの運転で通院されております。治療後は、体力的に相当きつい状態になると伺っておりますし、御高齢の方も多くおられます。このままでは、いずれは入院か、または医療機関のある町に転居せざるを得ない状況になることが予測されま

す。

この人工透析治療者への支援といたしましては、地元の医療機関で対応できることが最適ではありますが、現実な方法としては通院の支援があります。その方法の一つに、福祉有償運送事業の利用が上げられます。これにつきましては、陸別町社会福祉協議会と北勝光生会の両社会福祉法人が指定を受けて、既に運用されておりますが、いずれもが従業員の確保が難しく、利用の制限を行わざるを得ない状態と聞いております。町として、これが制限なく利用できるように、福祉有償運送事業者への要請と支援、または、さきに質問させていただきました地方創生に関する交付金事業として例示されておりますが、コミュニティーバスの運行などを絡めた移送サービスを行える新たな事業者を育成することなどによって通院の送迎が可能になって、人工透析を受けなければならなくなっても安心して暮らせる環境をつくっていただきたいと思うわけでございますが、その可能性につきましてお考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 人工透析治療者への関係なのですが、議員と同じで、私も同じことを早くから思っておりまして、何らかのお手伝いをしたいと、選挙公約にも上げておりまして、現に今進めているところでございます。

端的に申し上げますと、議員おっしゃるとおりの内容なのですが、足寄に通院している4名の方の意向を確認したところ、全員が、交通費の助成も考えたのですが、交通費の助成でなくてやっぱり送迎をしてほしいという希望は、議員のおっしゃるとおりでありました。送迎については、今、議員の中から新しい事業でという話もあったのですが、そこら辺の可能性も考えたのですが、なかなか商売として、事業としてはなかなか無理かなと、そんなふうに思っておりまして、社会福祉協議会が実施している福祉有償運送事業、これに絡めて今調整協議を進めているところでございます。

あわせて、通院者本人負担の軽減についても今協議中でありまして、軽減実施の場合には、現在の社会福祉協議会運営費補助金の増額の必要があるのかなと、そんなふうに考えています。具体的に、事業実施につきましては年内に実施したいと、そういうことで今動いております。

先ほど議員がおっしゃっていましたが、ここら辺のやつを絡めてということのお話がありましたが、ちょっと私どもまだ勉強不足かもしれません。何か情報があれば、逆に後ほどでも上げていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの御答弁、実施の時期も含めて、いただきました。人工透析治療者にとっては、大変喜ばしい御答弁がいただけたと思います。可能な限り、早期に対応されることを願いまして、私の所定の質問は一応終わらせていただきますが、時間が若干ございますので、最初に質問いたしました地方創生に絡めて、私の考えをちょっと

述べさせていただきまして一般質問を終わりたいと、そのように考えております。

このたびの地方創生の背景にあります有識者による日本創成会議の人口減少に関する提言についてというレポートがありまして、そこで消滅可能性都市という衝撃的な言葉が出てまいりました。これは、申し上げるまでもなく20歳から39歳までの女性の減少予測からはじき出されたものであります。ことさらに危機をあおるわけではございませんが、この地方創生は、みんなが将来を直視して、危機感を共有するところから始めなければならないと、そのように考えております。

いみじくもであります。過去の議会の広報を見ましたら、10年ほど前だと思いますが、議長の言いたい放題というところで、恐らくその当時は市町村合併のときだったと思うのですが、結果が残念でというような言葉で書かれておりました。ほとぼり冷めたら、なかなか思いを新たにできないという部分もございまして、今回のことが陸別の生き残りをかけた大きなターニングポイントになるのではないかと私は考えておりますので、ぜひ気持ちを新たに、町民の皆さんとともにいい案を考えていきたいと思っております。

これまでも、少子高齢化に伴う過疎化につきましては、社会問題となっておりましたが、それは地方から都市部へ人口の移動があったということが主な原因でした。しかし今回声高に叫ばれておりますのは、国全体の人口が減少するというこの問題がここに加わっているわけでございます。したがって、今回の地方創生につきましては、市町村間の人の奪い合いといった様相になるのではないかと、そのように思っております。

このたびの総合戦略策定に関する基礎的データも既に示されておりますが、人口は国立社会保障人口問題研究所が推計したものをを使うことになろうかと思っております。そうしますと、50年後の2060年になるのか、または既に推計されております2040年の数値を使うのかというところでございまして、総人口も半分以下、年少人口ですね、14歳以下の人口につきましても、これはもう60%以上減ると、40%ぐらいになるというような数字になっております。それから、65歳以上の人口も3割程度減ると、そのような推計値が出ております。この数値を見ますと、少子化の進行のみならず高齢者も減って、その結果、日本の町が地方の小さな自治体から順繰りに消えていくと、これが消滅可能性都市と言われたゆえんではないかと、そのように考えております。

特に、先ほども申し上げました人口推計の続きであります。生産年齢人口、これ一応15歳から64歳の人口でございまして、これも60%ほど減って565人という推計値が出ております。これは2040年の数字であります。仮にこのように行った場合、現在の町内の事業所、経済状態に大きく左右されないとすれば社会福祉事業と行政関係者の職員、家族ということになります。仮にこれを400人ぐらいとした場合、残りは165人しかいないということになります。これで経済活動が維持できるわけが実際はないと、そういう危機的な推計値でございまして。

持続可能な自治体を目指すとなれば、農林業を中心とした産業の振興と生産年齢人口の減少を食い止めることが第一であります。同時に、高齢者の人口の減少が介護などの高齢

者を支える産業の空洞化、これにつながるものと考えております。このように考えましたら、高齢者も含めて、この方たちが安心して暮らし続けられる施策の充実が求められるということであります。消費だけに関して見ると、年金収入が大きな地元のキャッシュフローになっていると考えます。年金生活者が暮らし続けられる地域社会、これも一つの産業といえると考えておりますので、どうかひとつそういう施策を進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今の久保議員の話の内容、私も十分認識しております。

当町においても、本当に人口減少、少子高齢社会の対応、これは今始まった問題ではなくて、諸先輩方が一生懸命いろいろ苦勞して対策を講じてきたところなのですが、依然として歯どめがかかっていないというのが現実であります。

消滅可能性がある町村と、こんな過激な表現で、今世の中を感しているんですが、過激な表現を使って地域に活を入れようと、そういうことも多分にあるのかなと、そんなふうには思うのですが、私としては、消滅可能性がある町村でなければできないようなことも可能性はたくさんあると思っています。だから、そこら辺からまず始めるのも一つの方法でないのかなと、そんなようなことを思っています。

議員のおっしゃることも重々胸に入れておきますので、これからもいろいろ御提言よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） それでは、一般質問をさせていただきます。

さきの議員が、地方創生ということで、陸別がこれからどう生き残っていくかとか、人口減少問題、さまざまなお話の中で、福祉の充実とか、さまざまなことはあると思うのですが、きょうは教育という観点から、陸別町をどのようにしていったらよいのかという流れの質問をしたいと思います。

まず一つ目に、給食についてでございます。

陸別、初めての給食は4月から始まりました。一度試食させていただいて、生まれて初めての、私、給食というものを食べました。給食というのはおいしい、そして栄養、そのバランスをお家でとるのもなかなか難しいことでもあります。そんな中、4月から始まりまして、今の子供たちの反応とか、おいしいとか、残すのが多いだとか、アレルギー問題とか、さまざまあると思うのですが、まず現状をお知らせ願ひたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 私のほうからお話し申し上げます。

給食が始まって約3カ月を終わろうかなというところに入っています。まず私が全体を見た現状ということで、感想も含めて申し上げたいと思います。

まず子供たちの笑顔がふえたなというふうに感じております。そして、生き生きとしているなど、そして落ちつきも出ているなというふうに感じております。当然、給食は完全なものでもありませんし、当然お弁当はお弁当のよさというものがあります。ただ、皆が同じ食べ物で、温かく、みんなと一緒に食べられるという安心感というものが背景にあるのではないのかなというふうに、私は感じています。

それで、子供たちの反応なのですが、共通の会話がふえてきたということ、それからクラス、それから学校全体のつながりというものがふえてきたというか、そういう傾向が見られてきたと。それから、子供たちは給食が一番楽しみにしているというふうな面も見られると。それから、今質問にもあったのですが、やっぱり苦手なものとか、好き嫌いというのがあるのですが、給食センターで毎日の残食分を重量でとっているのですが、大体平均で10%ぐらいだというふうに聞いております。私も給食経験のない人間なのですが、うちの給食センターにおります管理栄養士が学校給食の経験がありますので、この数字はどうなのですかということで聞いたところ、比較的少ないほうだというふうに、よく食べてもらっているというふうな感想を聞いております。

それから、いろいろな献立というか、メニューが出るものですから、その中で自分は嫌いだと思っていた食材が献立で加工というか、料理として出てきたときに、今まで自分はそういう料理の仕方を知らなくて、食べてみると意外に食べられたというふうなきっかけというか、発見というか、そういうことも見られるという反応が出ているというふうに伺っております。

あと、学校教師のほうの反応もちょっとお知らせしたいなというふうに思います。例えば茶わんの持ち方だとか、箸、スプーン、食器の使い方、食べ方など、気になるところなどを見ながら指導できると。それから、配膳、盛り方など人によって把握、工夫、要するに気配りができるようになったということで、最初のころは多少時間もかかったりして、どれだけ盛ったらいいのかということもわからないでいたのですが、だんだん多く食べる子だとか、少な目の子も、そういうところもだんだんクラスによって把握しながら気配り等もできるようになってきていると。それから食事を通して、先ほど好き嫌いもあるのですが、一人一人の個性だとか、習慣ということも知ることができて、児童生徒の触れ合いや、教育の場が教育をしていく指導の幅というのですか、発見、今までわからなかったところも含めて知ることができて、そういう指導の幅が広がっている感じを持っているというふうな報告も受けたりしております。

あともう一つ、一番大事なうちの給食センターの管理運営の関係のほうもちょっと御報告させてもらいたいのですが、当初全員がきちっと調理、動線も含めて、意識も含

めて、スタート時にみんなが同じ意識で同じ作業ができるようにと、研修段階からやっているのですけれども、実際の中も実人数というか、本当に採用している8人で回していたのですけれども、現在は当初予定している6人ということで回せられる。6人というのは実人数の、実際に調理場に入っている人数のことではありますが、回せられるように今なってきていますし、調理、洗浄、それから事務のほうの発注、報告書も定時の時間内で完了できるようにはなってきているというふうな報告ももらっております。

ということで、今のところ予定どおりというか、予定どおりでなければならぬのですけれども、順調に運営ができていくというふうなところであります。

なお、緊張をずっと保ちながら、安全・安心で、おいしい、楽しい給食に努めていかなければならないと、今思っているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 私の娘も中学校3年生、もう卒業したので、うちの家ではそういう経験もなく終わるところなのですが、いろいろ自分で聞くところによると、食べ残しとかそういうのはいろいろ、お弁当だと好きなものを食べられてとかといろいろとあるのですけれども、今、教育長おっしゃったように、教室に助け合いの輪ではないのですけれども、そういう配膳とか、そういう食べ物を通じてのそういう輪みたいのはでき上がりつつあるのかなというような現場というか、そんな声も聞いたので、ちょっと違う角度で給食というのはまたそういう何かがあるのかなというのを、私自身ちょっと聞いてみると、そんなのも発見したなと思います。

1点、アレルギーの件を先ほどお聞きしたので、まずその部分を先にお答えいただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） アレルギーにつきましては、聞き取りをして、一人ひとり面談をして対応しております。毎月の献立表を事前に配付して、使っているものだとか、それで、これはどうですかということで、該当の児童生徒のところに事前に配付して、そしてやりとりをして、メニュー立てをしております。現在、保育所で2名、陸小で2名、陸中で1名ということで、対応する園児、それから児童生徒がおりまして、毎月毎月献立表をもとにやりとりさせて対応しているということでもあります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） アレルギー問題は、給食の事業が始まる時にいろいろここで議論させていただいたと思います。診断書の問題だとか、いろいろありますが、先生とのコミュニケーションの中に今5名ですか、いる中に、結局は自分で持っても、そのアレルギーは出ないので、アレルギーは出ないとか、いろいろな問題が出てくると思うのですけれども、小さな町というか、小さい学級とか、少人数なので把握しながら安心・安全で

やってほしいなと思います。

給食費ですね、無料化ということで、これは給食法で食材費を払わなければいけないという法律のもとに、陸別町では無料化させるのにどのような方法で、徴収してからののか、どのような方法で無料ということになっているのかを御説明願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 給食費の全額補助というふうな助成制度の流れについて御説明申し上げます。

まず保育所の1食当たりの給食費は160円、小学生が240円、中学生が290円というふうに定めております。それで、小中学校は年間200日という設定で年間の金額をまず出します。保育所は、長期休業期間も保育する期間がありますので、年間160円に220日を掛けて、年間の負担額を算出いたします。そして、これを年10回で納付してもらうというふうな納付方法をとっております。5月から2月までの10回ということ、最後2月の最終、減免とか途中でありますので、200日といっても若干百九十何日とかと出ますので、それを最後の月で一人一人調整をするというふうにしております。ということで、まず徴収方法というか、納入方法を決めさせてもらっております。

今度、助成制度をどうするかであります。まず年度当初に全部の、これは保育所は学校教育法が適用されませんので、小中学生のみの保護者全員に対して、小中いる方は小中両方にですけれども、学校長に対して、町からの補助金を交付申請する権限と受領する権限、それと給食費を支払う権限を、一人ずつ委任状を各学校に提出をしてもらいます。そして、学校がその全部の委任状を取りまとめて、学校長が町に対して補助申請をすることで、先ほど言った毎回10回、1回ごとに町が一人一人の明細をつけた請求書を学校長に請求します。学校長は委任状をもらっていますので、それに基づいて町に対して毎回補助申請書を出します。そして、町は補助金を学校長に出します。学校長はその補助金が入ると、直ちに請求されている給食費を町に納入するというふうなことを行っております。こういう仕組みになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） ということは、一度もお金は動かずに、そこで請求をいただいて、そこで支払いという考えでよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 一番大事なことは、保護者の方というか、家庭の方々が今きちんと、公金ですので、あと給食費が支払われているか、自分たちの給食費が払われているかということを知らなければなりませんし、これだけかかっているのだということも意識してもらわなければなりませんので、毎回1回ごとに支払い状況を各家庭のほうにお知らせをさせてもらっております。ということで、保護者の方々は、実際にはお金を納付したり、町からの補助金をもらったりしてという行為はなくて、学校に委任して、学校がそ

の事務を代理しているという仕組みで実施しております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） よくわかりました。どうせ無料とか、補助とか、いろいろな言葉というのがあるのですけれども、家庭の中では、お金が動くのか、動かないのかとか、先に払ってから補助金が入るのかとかいろいろなことになるのですけれども、今のシステムであれば、負担が本当はないということを理解しました。

給食事業を行うということで、保育所、小学校、中学校ということで、年間の食費が約1,000万円ですか、それと給食センターの維持管理費ということで4,000万円強ぐらいの維持管理費、これは前回も金澤町長の時にも言ったのですが、町民の中にはいろいろな御意見があるのは確かだと思います。

ただ私は、先ほども同僚議員が言っていました、子供を育てる、教育するというのにはお金と時間がかかっていくのは、これは当たり前だとか、なるべくお金がかからないようにということはあると思うのですけれども、そのいろいろな段階はあると思います。給食費を1回無料にして、財政続く限りとか、続かなくなったから集めるとか、いろいろなことになると、またいろいろな問題が発生するということだと思っております。一番大事なのは、この給食事業をやるに当たって、陸別らしい給食とか、日本一の給食とか、さまざまそういう言葉が飛んで、では陸別は、体育とかそういうのと同じで、食で育てるという段階にたどり着き、この給食事業というのは進んできたと思うのですよね。

今、2カ月、3カ月というところではありますが、今までのお話を聞くと、自分たちでつくった農園だとか、そういうものを食べるだとか、陸別でとれたものをどうするだとかという議論はしてきたと思うのですよね。これから一番大事なのは、先ほどの安心・安全というのは、これは当たり前の話で、緊張感を持ってというのはあるのですけれども、子供たちが楽しくいくという部分と、あとこの陸別を、陸別らしいという言葉を使って走り出すということは、この町でとれたものを自然に感謝とか、そういう教育も一つ必要だと思うのですが、今この2カ月でやられていることもあるのであれば、それでも結構ですが、今後どんなような予定で進んでいくかをお聞かせください。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 3月の議会の一般質問の最後にも、その辺のところの質問があったかと思っております。自分としても、食べられることが当たり前になることが一番怖いとか、おそれていることでもあります。先ほどいろいろな創生の話もありますが、給食事業も含めて、まず心をつなぐ、心を育てることが、一番今、教育には求められていることなのだろうというふうに思っております。まず給食を通して、子供たちの心身の健康管理を家庭、学校、地域でしっかり共有していくことが大変大事だろうというふうに思っております。

具体的には、ことし、試食会をということで、給食の日と言われている事業が各市町村でありますけれども、今言われたとおり、陸別らしいものを目指していく一つとして、3

月に地域試食会ということで地域の人方に試食していただく日を設けたのですけれども、ことし、その関連の予算も計上してありますので、時期的には食器の関係等もありまして、小中学校の長期休業中で、一つの案としては、保育所が営業している日が一番ベストなのかなとは今考えておりますけれども、地域試食会というものを開催していきたいと思いますし、あと地域給食の日、今地元でつくられている食材を、これから収穫になってくると思いますので、十分御相談をしながら、使用できるものは取り入れていきたいというふうに考えていますし、学校のほうの今、野菜シェイプといわれるものがあります。将来ですけれども、加工センターの試験圃等の遊休地等も使ったそういう野菜づくり等々の授業と連携を持った食材の活用として、食育と関連を持たせていきたいという計画も持ちながら、進めていきたいなというふうに今考えております。

あと、日本一というのは、陸別の特色を常に意識していく、要するに愛情弁当の心を給食に引き継いでいくというその意識を、給食センター側の調理員も含め全員一人一人が意識をしていくということで、これは研修のときから皆さんに説明をしていて、心を一つにして提供して、愛情を持って子供たちに提供しようということで、それを第一に心がけて今実施しております。その中から、きっとこれが日本一だなというものがみんなの心の中に誕生して、何かの形になって出てくるのかなということを十分期待していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 陸別らしいとか、これから走り出すときに画に描いた餅ではないのですけれども、ぜひ実践していただいて、農家さんとかと連携をとりながら、それと子供たちが自分でつくった芋とか、今までもやっていると思うのですけれども、そういうものを使って給食のカレーライスに入ったのだよとか、あと総合学習の時間とかを使って、給食はこういうふうになっているとか、栄養の授業だとか、さまざまな観点でやっていただくのと、あと無料化が当たり前みたいの子育て、親はどういうふうにして子供を育てるかではないのですけれども、こういうありがたさを、親に対しても、先ほど明細で見せてこれだけかかっているのですよではないのですけれども、やっぱり何かの機会とかには、こういう当たり前というものが通っていくと、何でも今無料化とかとなるのですけれども、やっぱり愛情弁当、愛情弁当の母親の後ろ姿があって、小学校の卒業式するときには本当に毎日弁当つくってくれてありがとうとかという卒業生の言葉があったりとか、そういう後ろ姿、これも子育ての一つですし、さまざまな角度の子育て支援ということをやっているってほしいなと思います。

二つ目に、陸別独自の教育システムということで、これは私が議員に立候補したときに、こういうことをしないと陸別町は持たないのではないかなと。さきの久保議員の地方創生の中にも、出生率の問題とかさまざまな問題がある中に、やはり1年ですぐわかるのは子供が何人生まれましたかで、この人口の統計は簡単にとれていくわけです。その中に

今、この話をすると結構難しい話なので、きょうはわかりやすくいきたいのですけれども、今何が起きているかという、小学校95人、中学校が54名ですか、1クラス20人にも満たなくなってきた、昨年も同僚議員が部活の問題等々を質問したところであります。

今部活だけでなく、少年団だとか、そういうところに団体スポーツはどういうふうになっていくのかということが今課題であります。では野球部に、中学校ですね、1人で足寄まで通ってやればいいのか、そこで事故が起きたらどうするのだとかという問題があります。体育祭とか、運動会というのは、さまざまな中に工夫されて、より一層よいものになってきているのは確かです。これをどう乗り越えていくかではないのですけれども、先ほどの430万円何かのバスケットゴールですね、これが高いのか安いのかではないのですけれども、団体スポーツを今まで9人とか、10人とかいないとできないものが、5人で5対5でできるような、その値があると思うのですよね。今子供たちの団体スポーツというものがなかなかできなくなっているのが現状だと思います。

そこで、やはり人数がこれだけなのに、団体スポーツがこれだけあって、選択させてどっちも崩壊ということが今現場で行われているのですけれども、これはどこかでさまざまな団体に、少年団であれば聞いたりとか、今言われているのは野球部とか、サッカー部とかの問題なのですが、そういうものに子供たちは平等に今いられないような状況があります。この辺、どこかで整理していかなければいけないものなのか、選んで他町と連携をとっていかなければいけないものなのかというところの考えを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） いろいろな切り口という言葉は悪いのですけれども、今の子供の減少している状況を、部活の面、それから学習の面、学力の面、道徳の面とか、コミュニケーションの面とか、いろいろな観点から捉えるものがあります。ちょっと基本的に、学校は地域のものだというふうに私は考えています。設置者は町であり、管理運営をしているのは教育委員会であるかもしれませんが、私たちが指導的に、こうしなさい、ああしなさいとかといって学校運営を先導していくというものではなくて、学校はあくまでも地域のものだと、強いては子供たちのものだという事で、今のような現場での悩みだとか課題というのはひしひしとわかりますけれども、私たちはその一番いい選択ができる環境を整えていくと。そしてバックアップしていくというか、あるときは先導しなければならない部分はあると思いますけれども、基本的には学校、地域の方々の主体性、考え方を尊重して教育委員会として、その環境をベストの状態に持っていくというふうなスタンスで臨んでいきたいなというふうに思っています。ちょっと質問の趣旨に十分答えた答弁でないかもしれませんが、基本的にそういうような考え方でおります。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 小さな町だからできるまちづくりというのは、自分でやっている中に直面しているこういう問題です。これは解決しようがないのか、どこかで切ってやら

なければいけないのかという場面に、きっと今は宙ぶらりんになって、いろいろな部活の選択をさせているのですけれども、部活だけのことを言ってあれなのですけれども、これは今もう完全に直面している問題であります。これは、相当話し合いを練って、いろいろ連携があるので、していかないといけないのかなという問いかけなので、ここで結論というものは自分で求めるつもりはないのですけれども、やっぱり問題の共有をしていかないと、一番不幸になるのは子供たちが今宙ぶらりん、バレー部であればチームもつくれなくて、何のために練習をしているのだろうか、いろいろあるのが現実であります。

今の問題提起の後に、ではどうしていったらいいのだということの中の一つの流れなのですけれども、きょう予算も通りました。土曜日授業、それと英語指導助手の事業ということであります。

まず土曜日授業、なぜ土曜日授業をしなければいけないのかとか、いろいろなことがあるので、土曜日の使い方ということで、今まで一般質問もしたことがあって、それとはまた違って、土曜日授業ということは、これは授業ですから、休むと欠席が出ます。これで見えていくと10回やりますよね。ここにさまざまな今結構土曜日に事業を移したりとか、いろいろな部活の試合だとか、いろいろあると思うのですけれども、この10回というのはなかなか厳しいかなと思ったりするのですけれども、その辺の問題とか、この土曜日授業に対する思いというものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 前回もちょっとお話したかもしれませんが、学校5日制というのが導入されて久しくなっております。この週末の過ごし方を学校、地域、家庭で、社会全体で子供たちを支えていくというふうなのがこの週5日制の理念であります。これは陸別町の教育理念でもあります。ただ、文科省が日本全体、これは一般的なのですけれども、必ずしも今、週末が当初予定していたような環境の中で子供たちが必ずしも過ごせていないというふうなことで、文科省が附則の中で法律を改正して、市町村教育委員会の考え方で土曜日を土曜教育ということで、いろいろな活動を選択できるようにしたということでありまして、学校が主体としてまず教育活動をする例の一つとして結果的に私たちが今選択をした土曜授業、それから教育課程外の土曜の課外授業、それから教育委員会とか、地域が取り組む土曜学習というふうなことを文科省が提示をしたわけでありませぬ。

私たちが19年から調査をしております全国学力学習調査の質問紙などを把握いたしまして、土曜の過ごし方のところではテレビゲーム等で過ごしている時間というのも全国よりというか、多いというふうな状況を把握しております。それだけではありませんけれども、この土曜の過ごし方を検討しなければならないというふうな認識でございました。

そこで、陸別で、土曜授業ばかりではなくて、先ほど、少子化することによってのメリット、デメリットが示されまして、文科省のほうから適正な配置、要するに統廃合のことですが、手引きというものも合わせて、ことし示されたところであります。陸別町が今

抱えている、午前中からも議論になっている少子高齢化の地方創生の話も、この教育の、今の子供の数を見ていて、やっぱり教育といえども地域づくりにどういう形で参加できるのかということを考えなければならぬというふうなことを議論してきております。

これら総合的に考えて、土曜活動というか、この中でどういう選択をするのが一番いいのかということ、学力の向上もさることながら、キャリア教育、ふるさと教育も導入しながら、強い学校づくりというか、陸別らしい教育をいち早く確立をしていくという方向を示さなければならぬだろうというふうに、適正配置のものを見たときに強く意識したところであります。

その中で、土曜日をどう過ごすかということ、先ほど言ったとおり、社会教育的な活動と、授業と、教科の中に入れるかということがあるのですけれども、ここは授業という学校の先生の協力をさせていただく授業という中で選択しなければ、そこを基準にスタートできるかできないかがこれの勝負だなというふうに思いました。社会教育とか、地域の方々の主体による教育であれば、従来どおり少年団だとか、十分過ぎるほど協力をしていただいているのが現状であろうというふうに認識しています。ここは授業という教科の中でしっかり取り組んでいくということが出発点になるだろうということで提案をさせてもらい、理解をしてもらってスタートできるという今日に立っています。

ちょっと答弁に沿ったかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 土曜日授業に関しては物すごく理解して、今の統廃合、やはり40人学級とか、35人学級とか、今20人にも満たない学級になっていて、これが足寄と統廃合になるのかとか、現実的でも何でもなくて、ただ、いろいろなことが今ささやかれてきているのも確かです。今教育長が言ったように、陸別は陸別独自のこういう教育というものをこれからしていかないと、やはりちょっと置いていかれてしまうというか、ここ発のアピールができたりとか、モデルケースになっていくのが一番必要なのかなと思っております。

先ほどの英語指導助手の問題で、10年間いなくてとかという話だったのですけれども、陸別は小中連携というので、管内もとより注目されて、立派に小中連携ということをやっている、中学校の英語教諭が本当に楽しい変装をしたり、いろいろ楽しい授業をやっている、本当は生の声がどうなのかとかいろいろあるのですけれども、僕も見させてもらったのですけれども、やはり子供たちが楽しく、この裏には、やはり中1ギャップではないのですけれども、そういうことも、こんな楽しい先生がいるのだとかということになっていっている教育の一つの流れがあるのかなと。それに本当の声を聞いてやっていけばいいのかなと。

今コンビニも、ホテルのフロントも、英語がしゃべれないとなかなか、お土産屋さんもそうですね。今、札幌だけではないのですけれども、行っても、中国人とかもすごい多いですよ。レジするのにも、ただのバイトだったらあれですけれども、英語をしゃべれな

いと本当におどおどしてしまうというか、そんな時代の背景が今あって、英語をしゃべれないとというか、という位置づけでは、これは陸別らしい一つのものなのかなと。

そこに今、カナダのアルバータ州から24歳の方が陸別に来ていただくということ、1年ごとの契約なのかもしれない、やって3年ということなのかもしれないのですけれども、陸別にせっかく来ていただいて、移住という形ではないのですけれども、溶け込んでもらうように、委員会もとよりいろいろなイベントに顔を出してもらったりとか、そんな中から陸別の地域教育を逆に知ってもらって、入り込んでもらうような努力というのは必要なのかなと思います。

土曜日授業、英語指導助手ということで、これ授業ですね、陸別にしかないということのモデルケースになるぐらい、この二つだけではないのですけれども、さまざまな総括というのは必要だと思うのですよね。これは今実験的というか、どうしても教育というのは子供たちにこういうことをしたら、こういう効果が出ましたとかということの総括の仕方としてしまうのであれなのですけれども、でもこういう総括をして、これがほかの町から陸別が一步違う町だなど見られるような努力というのは必要だと思うのですよ。これが陸別をアピールしていく中の、人口減の問題にも、こういう教育とつなげていくということではないのですけれども、陸別で成果の発表を試みたりとか、視察に来てくれたりだとか、そういう場面をやるぐらい、今のこういうことをしたから子供の成果も出てくる、町にもという、こういうバランスをこれからとっていかないと、うちばかり見ていて、こうなりましたであれば、いろいろなものにつながっていかないと思うのですよね。

そこで、交流人口をふやしたりとか、これは子供の教育にもなって、アピールもできたりという、こういう両立が必要だと思うのですけれども、教育長の考えはいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 午前中、質問がいろいろあったのですけれども、私としては力強い応援の質問だったかなというふうに受けとめております。

せっかくできた形も整えただけでは何も動いていかないのかなというふうに思っています。やっぱり中身が非常に大切なことだと思います。その中身とは何だというと、先ほども心と言ったのですけれども、やっぱり担当する一人ひとりが本気になっていくことだろうというふうに思っています。そして、土曜授業ですけれども、先ほど説明もちょっと不足しておりますけれども、1年の試行ということで、今年度8月以降10回させていただきます。部活だとか、その他の行事等々、支障のないところを選んで選んで、それでも完全に支障のない日を選ぶというのは本当に難しかったと思いますけれども、最小限の、支障のないところでということ、10回設定をさせていただきます。

もう一つ、英語指導助手ですけれども、本当に活躍を期待していきたいのですけれども、やっぱりこちらで人選もできないというふうな事業でもあります。そしてまた契約社会だということも言われております。ここは、うちのふるさと教育というか、ここへ来た先生が不安やいろいろあった先生もというか、いろいろ成長して、元気になって陸別町

を出ていっているというのも事実ですので、私としては、英語指導助手もそんな決まり事ばかりではなくて、この陸別の風土になじんでもらえると思いますし、なじんでもらえるような取り組みもしていかなければならないと思っています。

そのために、小学校だとか、中学校が主になって小学校も入っているわけですがけれども、先ほど質問のあった小中連携の中学校の英語教諭が、これで私の任がおりたのではなくて、ますます仕事がふえたというふうな認識になってもらって、かかわりを持って、今まで同様ではなくて、今までよりも仕事がふえたというようなことで英語教育等々を展開していってもらえるよう、今からその指示は出してありますけれども、そういう心構えで取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 教育は教育でというのと、今の人口問題とか、いろいろ組み合わせれば、つながって行って、陸別をアピールして行って、陸別にということなのですが、ちょっと人口減、人口減ということで、暗いところに行かないように、ちなみに人口減と言っていますが、今、未就学の児童数、6歳児13名、5歳児19名、4歳児24名、3歳児15名、2歳児9名、1歳児15名なのです。小学生が今95人ですね。偶然にもこの数字を足すと95名なのです。このまま6年後にすぽっと行っても、小学生、減らないのです。これは大変なことで、大変なことというのは大変だということではなくて、素晴らしいことというか。先ほど一番最初に、人口減ではないのですけれども、生まれた数がどうだとかというところを見れば、何年後にはどうなるかという話なのですよね。6年間の中に、給食もそうですけれども、これから減っていくのに給食とかという議論があったときに、6年後はこのままの人数なのです。これは転勤だとか、いろいろなことで出入りがあるかもしれないのですけれども。

その中で何が言いたいかというと、こういう今の人数のマイナスではない部分があります。教育行政執行方針の20ページに、私、素晴らしいなと思うのは、陸別のふるさと教育、キャリア教育、キャリア教育も以前一般質問させていただいて、陸別型の陸別の地域を知ってもらうというキャリア教育ですね。それと、生活体験講座を通して、陸別の豊かな自然環境、教育施設、産業基盤を生かした地域教育力を育み、陸別型の体験教育の醸成に努めてまいりますというところ、私はここだと思います。この後にどういうことなのかということになると、今の全部、ソフト面でいろいろいきます。必ずぶつかるのはハード面にぶつかるのです。

この後に山村留学ですね、山村留学というのは、十勝管内でも鹿追町瓜幕小中学校とか、芽室の上美生、隣町の留辺蘂町とか。これは、NPO法人の全国山村留学協会とかありまして、これ何ぞやということなのですが、この山村留学ですね、学園方式とか、大体四つぐらいに分かれていまして、小中学生に1年間来ていただいて、そこで学校に通っていただいて、その中でいろいろなカリキュラムで体験をしてもらって、授業はそ

れで受けていただいとということなのですけれども、学園方式というのは、月の半分を寮で生活し、残り半分は農家とかにホームステイするというパターンとか。里親方式は、ホームステイです。それと寮方式というのは、山村留学センターとか、そういう寮をつくってとかですね。あと家族方式は、家族で転居してもらって暮らしていくと。これは大きな町ではできないことだと思います。こういう学校のこれを見ている。こういうふうには、これはマイナスのことではなくて、こういう小さな規模になってしまったというか、今の20人にも満たない学級の中に受け入れやすいのではないかなと。先ほどソフト面でも画に描いた餅ではないですけれども、そういうものはどんどん行ける、行けるとかとなるのですけれども、必ずぶつかるのが建物を建てなければいけないとかという場面になってくるのですよね。執行方針の中にも現状調査を行い、受け入れの可能性を今後検討してまいりますと、ここに書かれているところであります。

ぜひ、きっと今の、きょうの全て給食から、陸別の中では保育所もそうです、格安でというか、働いている人も、共稼ぎではなくても全部受け入れられたりだとか、ほかの町では余り考えられないようなこととかができ上がっていて、今の教育もでき上がっていて、これを今の一つの、いろいろな場面で人口減対策というのはやっていく必要はあると思うのですけれども、これは今陸別の宝物なのです。これをどんどんアピールしながら教育するのですね。

これは同時進行でいかなければいけないことで、そして、そこに例えばの話なのですけれども、山村留学とか、あと修学旅行生の受け入れもなかなか農家さんに一度にたくさん来てもらってとかとあるのですけれども、続けるにはすごいいい機会だと。何千人が十勝に入ってくるよとかといろいろな話に来て、なのですけれども、サマー i n もそうですし、受け入れがやはりなかなか大変な部分になったときには、やはり施設が一つ必要な場面が出てくるのかなと。これはやはり相当な投資になるか何かではないのですけれども、やはり教育の現場から、こういうものが要るのだということで、理事者側に上げていくとか、いろいろなことが必要なかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 貴重な御提案ありがとうございます。

ここに書いてあるとおり、結論から言うと、今後検討していきたいということでありませう。私が語ることなく、この陸別町の自然環境とか、これだけの中で人が住み続けられないわけがないというふうに、普通自然にそう考えますよね。ここのこれだけの恵まれた、厳しさは当然ありますけれども、その中でここまでみんなが力を合わせて育ててきた陸別町が崩壊していくという事はあり得ないという大前提のもとで、積極的に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

ただし、今言われたとおり、この方針の中でも、通学合宿というものを昨年方針にして取り組みました。私もちょっと安易に考えていたのですけれども、参加してもらおう子供たちの置かれている現状とそのニーズ、それから、それを受け入れるほうの体制、そして、

これらが一致していかないとなかなかこの事業が進まないということがよくわかりまして、一つ一つできるところから取り組んでいくと、そこから元気だとか、発見だとかというのがあって、その次にステップできるということがわかりました。

ここにも掲げてあるとおり、ふるさと教育だとか、このキャリア教育も既にちょっと第1回目の打ち合わせをさせてもらって、中学校で試行する土曜授業の中での方向性も打ち合わせをさせてもらっております。そして、この通学合宿から学んだ生活体験講座などを通じて、一つ一つ丁寧に丁寧に積み上げしながら、他町村等々の山村留学の悩みや課題や方向性を視察しながら、調査しながら、進めていきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 時間も来たので、最後に、きょうは教育面のところからの人口とか、そういう交流人口だとか、こういういろいろな場面があるのですけれども、本当に宝物はいっぱい埋まっています。これをどうトータルコーディネートしていくかということでもあります。

先ほど言ったように、通学合宿では公民館の2階にとか、1週間泊まってとか、今子供たちは、例えばコテージだったら、もしかしたらワクワクで行っていたかもしれないですし、そういうところはいろいろな結果のもとにどうしたらいいかということなのですけれども、やはり先ほど言ったように、建物だとか、そういうわくわくする建物でないと、山村留学といっても、センターで泊まったらいいいのかという、いろいろなことになってしまうので、これは一つの案です。そういうのを動かすときに思い切った政策というのが必要だと思います。

ただ、先ほど言ったように、トータルの陸別の町に今の教育のものが一つあって、さまざまなものがあって、全部結ばれて人口減問題というものに取りかからないといけないのかなと思います。ぜひ、委員会側から思い切った施策を上げて、未来の子供たちと、そしていろいろマッチングしていく部分のまちづくりというものを進めていってほしいと思います。

終わります。

○議長（宮川 寛君） 3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時25分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 私からは、2点今回ありまして、その一つ目については、旧小利別駅周辺の活性化ということでございます。

小利別駅活性化のことでお伺いしますけれども、先ほど27年の一般会計補正予算の中

で、小利別駅からですか、国道までの40メートル、1,268万円予算もつきました。そして、また町長の町政執行方針の中にもうたってありまして、私もこの予算がついたことは本当に賛成でございます。

また、今ですが、鉄道跡地には町の半分といったら大げさかもしれませんが、太陽光発電のソーラー事業が始まっております。今後、この小利別のまちづくりについてどのような考えでいかれるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、お答えします。

関連あるので、最近の動き等も含めてお話ししたいと思うのですが、お話にもあったのですが、鉄道用地に株式会社陸別ソーラーマネジメント、これは札幌の会社なのですが、太陽光発電所、メガソーラーの建設運営の敷地として平成27年4月1日から貸し付けたという状態であります。面積が9万9,822平米、そのうち使用する面積は5万3,000平米です。発電出力は約1,990キロワット、土地の貸付料は年額120万円というふうになっています。

それと、お話の中でもありましたが、小利別の集会所から国道までの間、バス利用者、あるいは集会所の利用者さんが踏み固めた簡単な通路となっていたのですが、自治会からの要望がありまして、集会所から国道のバス停までを直線で結ぶ通路を設置することにしました。今回の補正でもお話のあったとおりでございます。また、これにあわせてバス停も移設していただくべく帯広開発建設部とも協議をしているところであります。

通路を道路にしようとする場合は、いろいろな意味で市街地から小利別集会所まで、これは道道でありまして、集会所付近はあそこはたしか公園になっております。道道から国道までを真っ直ぐの道路とする場合は、集会所の一部にかかるため、路線を変更しなければならないなど、問題は多々あるかなと思っております。

今後の小利別市街のまちづくりにつきましては、現状でどうこうという考えは正直ございませんが、地域の方々の御意見を伺いながら、さらに陸別町全体のことと合わせまして考慮して、検討していかなければならないなど、現在はそう思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 40メートルのあれについては、いろいろな説明は受けたのですが、参考資料を見ましたら、平面図がついていました。それで、この40メートルの歩行者用の通路工事の仕様について、どのような形で明記されているか、ちょっと説明願います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員、大分詳しい話が必要ですか。詳しくったら担当から説明させますけれども。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 大まかでよろしいです。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） あのときの説明プラス、一応舗装で仕上げるようにはなっております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 今回予算がついたということで、大変地元住民も本当に喜ばれているのは間違いないと思います。

また、平成28年3月には高規格道路ですか、陸別小利別間、十勝工区は足寄道路建設部さんに聞きましたら、3月までには完成させると。そして、あと北見工区についてはちょっとおくれる可能性も出ているということで、そこは帯広開発建設部さんと網走開発建設部さんの協議によって開通は決めるということになったそうでございます。そうなれば、小利別にも人の出入りが結構出てくるのではないかなということが懸念されます。

それで、小利別の町ですか、前回8日でしたか、ちょっと町に行きまして現場を見させてもらって、地元の方から数人ですが話を聞いたら、できればあそこに車が通れるようになれば最高に都合がいいと。それと、町内会長さんも最初は歩道工事がつけば、これはもう住民の方に対しても御の字だということをしていましたが、最後に道路がつけばなおさらいいなという声も聞かれました。

その中で、あそこに道路が真っ直ぐできることによって、一時停止とか、そういう面が今2カ所ありますが、国道まで出るといったら、袋小路になっているのですよね、道路が。それで、一時停止区間がなくなって、さらに安全性がある。それと、あと緊急時においても国道から真っ直ぐ駅前を通過して救急車も行ける。いろいろな緊急に対しての対応、それとか、あと町なかに今、軽食喫茶さんですか、あります。そういう中でもお客さんが少しでも多く入れば、地域の経済の効果も非常によくなるなど。

それとあと除雪に関しても、あそこ一発で通れば容易ですごくいいなというふうに見たのですが、これについては帯広開発建設部さんも、先ほど町長から説明ありましたが、あそこは国道242号線と道道620号ですか、苦務小利別停車場線というのは、ちょうど道と国とリンクしてしまうのですよね。私、話を聞きましたら、陸別町さんからはそういう話が来ているということでお聞きしまして、ああよかったなと思いました。土木現業所についても帯広建設管理部ですか、足寄出張所についても、地元とか、地域住民の方からそういう御要望があれば協力いたしますということですので、できれば私としては、いろいろな制約があると思いますが、どうかあそこ、将来的には道路関係、真っ直ぐに通してもらえれば、いろいろな面で本当の住民の利便性が出るのではなからうかと思えます。

それと、あと今、小利別地区の市街地区ですか、子供さんが新しく来まして7人ぐらいスクールバスで通われております。そういう中でも、普段の日に行きましたら、自転車に乗って遊んでいる子供たちも結構いらっしゃいます。本当に町にはないような子供の声があそこで聞かれるというのですか。そのためにも、できれば子供たちが遊ぶ公園整備関係とか、ゆくゆくその道路ができれば、多目的トイレとかそういうのもですね、ぜひあの辺

に整備してもらって、小利別の活性化を担ってほしいなとそういう思いがありますが、町長どうでしょうか。御意見お願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。

先ほどお話しがあった高速の絡みもあったのですが、お話のとおり小利別訓子府間の高速道路、平成28年度に供用開始される予定であると。小利別でまた乗りおりする利用者の数や、市街地、駅の立ち寄り、または先ほども話しがあったようにトイレの利用者など、そういうことも考えられますが、ここら辺の状況はいろいろ確認してみる必要があるなど、そのようにまた思っています。今後の高速道路の整備状態も十分に考慮する必要があるなど。今簡単にどうこう言えるような問題ではないなど、そんなふうに思っています。

それで、今の道路という話ですが、私はあくまでも歩道として捉えています。その可能性があるのであれば、こっちのほうでも一応調べてはみようと思っていますが、先ほど言ったように、あくまでも歩道で考えております。いろいろそこら辺も含めまして、既に足寄の出張所さんのほうとも何回かお話もさせてもらっていますし、これからもいろいろ使いやすいようなことでこちらからもお願いすることが多分にあるかなと思っています。道路に関しては、本当にそっちとはまだお話ししていませんので、何か機会があればそういうこともあるかなというふうに思っています。

小利別地区も昔に比べたら本当に人口も少なくなったのですが、そういうふうに子供さんもたくさんいらっしやって、あそこにも公園とか何とかありますし、歩道の状態がちょっとどうなのかなと、いろいろな細かなことはあるのですが、そこら辺は追っていろいろ調査して、住んでいる方の住みやすいような場所にしていかなければならないと、それは基本的に思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） いずれにしても、小利別地区というのは、高速道路の開通に伴っていろいろな形で今出発しようとしている町です。いずれにしても陸別にとっては欠かせない自然の豊かな第2の町でございます。そしてまた、新しい方がふえて、子供たちもふえました。今後、道路ができて、いろいろな形で多目的トイレとか、小公園ですか、ができれば活性の効果が生まれると思いますので、その辺将来に向けて御検討していただきたいと思えます。

次に、道の駅についてお伺いいたします。

道の駅なのですが、北海道の道の駅は全道で現在115カ所登録されておまして、オーロラタウン93りくべつというのは、今84番目ですか、の道の駅となっております。今や道の駅といえば、非常に重要な役割を果たしておまして、産業、観光、物産の情報発信の重要な役割を果たしているのは間違いございません。また、商業活性化の施設「コミュニティプラザぷらっと」、これが7月4日にまたセレモニーがあります。今後の

道の駅の活用運営についてお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 道の駅も、歴史的なことから話さないとなかなか理解してもらえないと思うので、ちょっとそこら辺から話してみたいのですが、あれはふるさと交流センター、陸別駅の周辺開発事業でふるさと銀河線陸別駅と、あとは関寛斎の資料館ですか、それと特産物等展示コーナー、これは観光物産館、宿泊研修施設、これはいわゆるオーロラハウスですけれども、この四つの機能を合わせ持つ複合施設として平成4年度に整備し、平成5年4月に愛称オーロラタウン93としてオープンしました。平成12年8月18日に道の駅「オーロラタウン93りくべつ」と、これを正規に登録いたしました。平成13年1月22日、これは必要最小限の改修をして、24時間体制で正式にオープンしたところでございます。鉄道の駅と道の駅を兼ねた施設となったところであります。そして、交流センターには運営協議会がありまして、これは観光協会さんも入ってもらっているのですが、いろいろなことを討議いただいています。

先ほどお話のありました飲食店が足りないよと、飲食店がなくて寂しいよというような話があったのですけれども、ぷらっとがもうすぐできるということで、その機能はぷらっとのほうでということになったようです。今のところ、今の建物を大幅に改造するのかなどということは考えてはおりません。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 先ほどもお話ししましたが、道の駅の役割というのは、本当に地元経済の物産観光の発信基地ということで、今の道の駅は、近隣においても地場産業の物産の促進とか、または小会議室、展示室、そして集会所、そしてゆとりのある水洗トイレですか、本当に私たちが道の駅に行ったら一番先に寄るところがトイレでございませぬ。そんな状況の中で、今は地元住民の憩いの場というような形にだんだん活用されております。

道内では、今回ナンバーワンになっているのが道の駅摩周温泉交流館ですか、ここが北海道ではナンバーワンということで、私、行ってきましたら、あそこは場所的に恵まれたそういう地域にありまして、本当にゆっくりトイレして、ゆっくり休んでいきたいなという気持ちになりました。それで、十勝でいけば、この前新聞にも書いてありましたとおり、道の駅中札内が人気ナンバーワンということで、いろいろ創意工夫がされております。

それで、陸別の道の駅、これは物産館の利用状況をちょっとお聞きしたら、1日約80人ぐらい、そして年間2万7,729の方が利用されているということで、とりあえず閉店後いろいろな形で見ましたら、トイレ関係の、私たちがわからない間の時間帯のトイレの使用量もかなりあるのではなかろうかと思えます。それで、今の建物ですか、ことしで築22年たっているということで、もともと道の駅の仕様で建てていませぬので、本当にいろいろな面では大変かと思えますが、私、この前働いている方に聞きましたら、まず一番先にトイレの苦情がありました。それで、特に女性の方、そして高齢の方ですか。そ

れで現在女子便所というのは四つありまして、和式が三つ、それと洋式が1個、それは今風のウォシュレットつきですか、そんな形で整備されております。それで、例えば和式で用を足したら、ほとんどのお年寄りの方がうまくそこへ入らないでほとんど汚していつてしまうということで、掃除している方が結構1日何回かはそういうのありますよという話もありました。

それで、二つ目に水漏れ関係があると。そして三つ目は、使い勝手が非常に悪いと。これは築22年ですか、道の駅として建てていませんので、いろいろその辺はわかるのですが、私、地元建築業者さんに見積もりしていただきましたら、1カ所当たり今の和式から洋式にかえるといったら経費込みで110から120とは言うておりました。その中で、いずれにしても、このトイレというのは早急に進めていただかなければ、まずせっかくいろいろなイベントで頑張っていらっしゃる皆さんのあれについても、トイレというのはやっぱり重要だなと思いますので、その辺のトイレの改修予定というのはありますでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるトイレ、その他のことについては、私らも十分承知しております。今回、今お話にあった、雨漏りや何かも発生しているので、今回補正に乗ったのは、その修理、外観も多少あるのですが、それは今年度修理することになっております。

トイレについてもわかっているのですけれども、私らも調査した結果、トイレ待ちで列になることというのは年にそれほどもないと。たまたまバスやなんかたくさん来たときには、女性のほうはちょっと回転が遅いので、そういう苦情もあるのかもしれませんが、それも十分認識してまして、あと、中のほうも今おっしゃるとおりの感じになっていて、ちょっと物品庫を改造してトイレを改修しようかなという予定で、次年度以降、例えば今のトイレの改修、あと館内の照明のLED化ですとか、暖房給湯器のボイラーや何かも大分消耗してきていますので、そこら辺の更新、あと受電装置の更新等、こちらも考えていますので、一遍にできないのですけれども、視野には入っていることは間違いないです。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 最終的に陸別の情報発信基地、道の駅がこれからはかなり重要視されていく建物かなと思っております。

それで、いずれにしても、使用頻度は低いのもかもしれないけれども、今のニーズにのった道の駅のトイレ、和式からできるだけ早急に洋式にかえていただいて、快適な用を足せて、ゆっくり道の駅で買い物をしていただいて、そしてコーヒーを飲んでいけるような道の駅づくりにぜひしていただきたいと思います。

それとまた、ちょっとつけ加えて言わせていただければ、最近、バス停なのですが、大型バスが来ましたら、あそこは十勝バスとか、北見バス、結構時間的に混雑するときがあります。当然あそこは町のスクールバスも乗りおりする場所になっておりまして、スクー

ルバスも4台入ってきたら、それは時間的な問題でいいのですが、観光バスや何かとまっていたら、町のバスいたら、観光バスがまたぐるっと回ってきてまた入ってくるというような形で、ちょっと不便を感じておりますので、その辺も含めて、道の駅に関してはかなり重要な発信基地として大切なものだということを頭に入れて、ぜひ検討されまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今回のバス停の件も含めまして、これからの道の駅の運営内容、今後のまた展望については、先ほどお話ししました交流センターの運営会議、これは観光協会さんも含まれているのですが、意見等を参考にしまして、いろいろな計画をつくっていききたいと、かように思っていますので、よろしく御理解いただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 谷議員にちょっとお聞きしますが、きょうこれからやると4時を過ぎますけれども、あしたでよろしいでしょうか。（発言する者あり）

一応めどは4時なのですけれども。（発言する者あり）

そうですか、わかりました。それでは、一般質問を続行します。

次、7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 4時で終わると思っていたのですけれども、5時までというか、1時間の質問になるかどうかわかりませんが、私なりに。

通告した一般質問について入る前に、私は数年ぶりでこの議会というか、行政にチェック役として携わるということについて、非常に緊張しております。そういう意味で、町の執行内容等について、今までとこれからも含めまして、私の考えは町民のためにいいことはいい、悪いことは悪いとはっきりはばかることなく言いながら、発言していきたいと思っています。

町行政というのはあくまでも町民本意で、住民が主人公という考え方の中で、私が過去にいたときに、行政執行者が、ある執行者が、例えば学校給食は親が自分の子どもを育てるのは当たり前、あるいは給食をやることによって相当な赤字が出ると。そういったものが町民の負担になるという言い方をしていた人がいるのですけれども、私は行政というものは企業ではありませんので、赤字とか、黒字の話ではありません。あくまでも大切な財源を投じることによって住民サービス、あるいは費用対効果、そういうものが実施されたということが評価の点になるので、赤字だとか黒字だとかという言い方や、あるいは子供はあくまでも親が育てるべきという感覚は、私はあくまでも間違っているということで、過去では言ってきたわけなのですけれども、今回4月から貴重な食育を始める給食がされたことについては、非常にうれしく思っています。

それと、私はあくまでも今言った考え方の中で、住民の負託に応えるべく4年間、町執行者と同時に議論を深めながら、できるだけ一般質問を定例会ごとにしていきたいというふうに考えております。そういう中で、議論がなければ当然発展がないというように私は思っていますので、大いに議論の場、与えられた時間内でやっていきたいと思えますの

で、今後ともよろしく申し上げます。

そういう意味で、私は通告したものに従って質問していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

1点目、町政懇談会の実施についてという件なのですけれども、過去には自治会単位で行われていましたが、現在は実施されていないというふうに聞いております。そういう中で、町民の多様な要望を聞き、行政に反映させるべきであると私は思います。そういった意味で、町政の方針などの報告を兼ねた町政懇談会、各自治会、各組織、いわゆる青年団体とか、あるいは女性団体とか、あるいは地域の観光協会とか、そういったいろいろな形の中で、町長も所信の行政執行方針の中でも述べていますように、幅広く多くの意見を聞きたいと言っておりますので、私はこういう町政懇談会を開く、毎年でなくても隔年でもいいですから、やっぱり多くの人たちの意見を聞いて、多様な意見というか、発想もあると思うのですよね。そういった意味で、私は、実施して、そして執行方針を述べるということはあくまでも町長の考え方に協力を求めると、そういう場も必要でないかと思っておりますけれども、この点についてはどうお考えですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 谷議員も大変緊張なさっているということですが、私も大変緊張をしておりますので、どうかよろしくお話ししたいと思います。

これも、私も執行方針の中で今おっしゃられたとおりに述べているのですが、過去のことから言っていけば皆さん理解しやすいと思いますので、ちょっとかいつまんで調べたので、懇談会の歴史をちょっとお話ししたいと思います。

平成9年度まで、これまでは町政懇談会、確かに実施していました。ただ、出席者がやっぱりだんだんだんだん減ってきたのも事実なことです。平成10年度から町政懇談会の代替として、減ってきたので、自治会長会議ということで、これを開催し、各自治会からの要望に応じてきております。平成23年の自治会長会議において、各自治会等からの要請により、町のほうから出向く方法をこちらから提案しておったらしいのですが、現在まで、こちらから、町側から出向くよということは言っていたのですけれども、1件も要請は来ていないような状態です。

広報りくべつでは、平成25年4月から、お伝えします役場の仕事というコーナーを設けて、各担当部署の担当者が業務内容をお知らせしており、これは6月号で第23回になっております。また、平成26年4月から、これは町民から提案しますという、こういう企画を実施しております。これは町民の皆様から書面によっていただいた御意見、御要望に担当部署から回答して、了解をいただいた内容を広報りくべつに掲載しております。これも、これまで述べ7名の方から21件の御意見、御要望をいただき、本人了解のもと広報りくべつへの掲載は18件しております。

私も、先ほども言いました選挙公約で町民との対話というのを上げています。このことについては、5月15日の管理職会議において、町政懇談会のみならず、高齢者、子育て

世帯、若者等、また各層団体、グループ、サークル含めて、出張して対話の場の設定について話をしております。先ほどのいろいろな経緯や手法も含めて、今検討しているところでございますので、近いうちにどういうふうにするということが決まり次第、皆様にお知らせしたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 過去の例を町長から今答弁があったのですけれども、いわゆる町政懇談会を開催してもなかなか人数も集まらないという形の中で中止になったのかなという答弁に私はとったのですけれども、これは町民がその町政懇談会を設定した時間、場所等について、来られないという状況を十分把握した上で、簡単に言えば、主導権がどっちにあったかと、私は思うのですよね。やはり住民の人たちの集まりやすい時間帯とか、そういうものも十分考えて、一人でも多くの人たちが参加できるような、そういう場を設けるというか、設定するというか、そういう努力をして、そして私は、過去に町政懇談会に出たときに、参加しているあるお年寄りが言ったのですけれども、「私はいろいろな意見はないと。だけど、町長の元気な顔を見たくて来た」というような方もおられました。そういう意味を込めまして、人数が少ないとか多いの話ではなくて、あくまでも町長の考え方なり、そういういわゆるスタイルというのですか、そういうものも知りたいという人もいますので、一人でも多く参加できることを前提とした参加の主導型で、毎年やるということもまた大変なのかもしれませんが、場所を変えるとか、いろいろな工夫をして、この二千何某の住民の意見というか、考えなりも忌憚なく聞き取るということが重要だと思うし、それが町の発展につながると、私は思うのです。

ここに議員諸公8人いますけれども、住民の代表であって、当然住民の要望なりの代弁者でもありますけれども、個々に入るといろいろな考え方があると思いますので、我々もそれを聞きながら、また議会に反映していきたいと思いますので、その点十分考えた上でもう一度答弁をお願いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ちょっと誤解があるかもしれませんが、私ははっきりと町民の皆さんの声をたくさん聞いて、数でなくて、いろいろな方から聞いて、その声を町政に反映させるよと言っています。そして、やっぱり上から目線ではなくて、要請があったらこちらから出向くような格好でもいろいろな声を聞きたいと。根っこはそこにありますので、どうぞ誤解しないようにしてください。なるべく早く開催できるように努力してまいります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 確かに住民の要望の中には、無理難題な話もあるし、お金の問題もあると思いますけれども、積極的にそういうものを取り上げながら、そして先ほどの町長の所信にもありましたように、小さい町でも清らかに住み続けられる町をつくるためには、一人でも多くの住民の、年代によっても、団体や構成が違ふと思うので、それはそれ

なりの要望を聞いて、一人でも多くの町民の意見を聞きたいというふうに今、町長言いましたので、必ず実行して、そして私も4年間という任務の中で、町長も常に4年4年の節目でありますから、全力を通じて町民の意見を酌み取りながら、町政に反映していただきたいと思いますので、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私は、先ほど言ったのと基本的に全く変わりませんし、ぶれることもないと思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） それでは、二つ目の通告の給食センターの関連条例なのですが、例規集には、昨年9月のときに条例化して、その後、条例に基づいた各規則等が整備されているのですが、我々の例規集には給食センターの条例しか載っていないので、規則等については、お聞きしましたら私も知ることができたので、これは教育委員会のほうから出されたものと思うのですが、最初に条例について、これは給食センター、さきの議員が言っていましたように、重要な教育のかなめである条例でもありますので、食育ということですね。そういった意味で、十分なる運営管理をしていかなければならないと私はそう思いますので、必ずこの条例の中に運営委員会というのをきちっと明記して、そして運営していくのが一番いい方法だと。隣の町の足寄ですけれども、給食センター条例を見ますとちゃんと明記されていますので、これを整理してきちっと規定していただきたいと思いますが、その辺についてどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 給食センターに係る設置条例であります。昨年の9月定例議会において可決をいただいております。設置条例自体は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条における教育機関の施設ということで位置づけをして、条例の設置がされております。

今質問のありました運営委員会ではありますが、これは条例で設置をしなければならないという規定は、必置をなさいというふうな規定はございませんで、昭和39年6月4日付の文部省体育局長通達の中で学校給食にも共同調理場、この共同調理場というのほうでいうセンター方式のことではありますが、この設置等についてという通達の中で、条例を設置する場合の参考例というふうなことで、その参考例の中に運営委員会というものが示されていて、各町村はこれを参考に条例の中に運営委員会を設置しているものであります。

これを設置するに、昨年の9月定例会で提案をする際に、まず一つ、ただいま説明申し上げましたとおり、まず給食センターの運営委員会は、法的にまず設置を義務づけられていないものであるということでもあります。私どもとしては、運営委員会の設置に当たっては、管内で、今質問の中で足寄という事例も出されましたが、本別町は規則のほうで設置というふうになっておりまして、管内事例も参考にして、規則で設置するというふうなこ

とを判断いたしました。まず、条例設置と運営委員会の関係については、以上のとおりであります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、教育長が説明したのですけれども、その法律の中で運用で三つの条件といった中に、運営委員会を設けれと書いてあるのでしょうか。そういうふうに聞いたのですけれども。

どちらにしても、運営委員会というのは、学校長あるいは学識経験者とかいろいろな中で設けなければならないということで、これはやっぱり条例のかなめだと思えるのです。だからこれがないということは、僕は欠陥、いわゆる瑕疵だと思うのですよ、あくまでも。やはり運営委員会というのをきちんと条例化して、それに基づいて細かいことについては規則で定めるとというのが普通のやり方だと私は思うので、法律云々は必ず条例に基づいてやりなさいという法律であって、中身についてはあくまでもコアですよ。核的なのというのは核ですから、あくまでも運営委員会というのを条例の中に入れることが、私はよりベターだと思うのですけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ちょっと法的なことで申しわけありませんが、先ほどの繰り返しになりますが、学校給食法という法律に基づく運営委員会を設置しなさいという、法律で設置を義務づけられていないということを説明したわけでありまして。示されたのは、昭和39年の文部省からの局長通達の中の条例の参考例という中で示されていたということで、設置条例の中で運営委員会の設置をうたわなければ瑕疵にあたるというものではない、法的ではないということのまず位置づけということを説明させていただきましたので、御理解をまずいただきたいと思っております。

今、コアというか、運営委員会は給食センターの核であるというふうなことでいえば、条例にうたうのが本来でないのかということでありまして、規則の中で適正かつ円滑な運営に対する意見を聞くということで、当町としては無報酬の機関というふうなことを考えておりましたし、あわせて、手持ちの規則を見ておられるかなと思っておりますが、各都道府県で給食センター、共同調理場含めて学校給食に関する手引きだとか、管理マニュアルというのが示されておまして、その中に衛生管理委員会だとか、献立作成委員会だとか、職員選定委員会というものの設置も義務づけられるというか、そのマニュアルの中で示されておられます。そして、運営委員会とその機能を併任させるというふうな項目も設けさせてもらっております。規則の中で、意見を聞くというふうな機関として設置していくことが、任務の効率化を図るためにも規則で対応できるというふうな判断をいたしまして、提案をさせてもらっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 教育長、いわゆる条例と規則ね、その中身で私は運営委員会が重

要な位置を占めるというのについて、余り意味をわかっていないような気がするのですね。というのは、先ほどの一般質問の中で、さきの議員が給食についてかなり突っ込んだ意見を言っていますよね。こういうものは、運営委員会で当然議論して、そしてよりよい学校給食を進めるという、それが条例できちっと定まっていれば、運営委員会の使命というのはきちっとなると思うのですよね。それが規則でつくっているからという言い方だけの括りでは、僕はうまくいかないと思うのですよね。そういった意味の使命感というのか、任務というのか、役割というのをきちっと理解してほしいと思うのですよね。そういった意味で、私、運営委員会の規則を見せてもらったのですけれども、第1条、ちょっと読んでください。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 運営委員会規則、第1条、目的、この規則は陸別町給食センター運営委員会（以下、「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、読み上げて変だと思いませんか。学校給食センター運営委員会というのは、どこから出てくるのですか。私はやっぱり条例があって、初めてそれを補完するために規則というのをつくるといふうに感じるのですよね。ですから、学校給食センター条例に関して必要な事項を定めるために運営委員会規則をつくるというのが正常なやり方だと思います。それがなく単に学校給食センター運営委員会、どこからこの運営委員会が出てきたかということなのではないですか。だから、必ず条例とリンクするというのがきちっとしたいいわゆる規則のつくり方だと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ただいまの御指摘ではありますが、先ほど読み上げた条項ではありますが、規則としては、要件は満たしているのかなど、私は判断しています。陸別町給食センターということを表現しておりますし、運営委員会に関してということで設置も含めたものであるというふうには解釈はできると思いますが、なお、理解しづらい、それからわかりづらいというか、ところもあるのかなどと思いますので、今指摘のあったとおり他町村の例も参考にしながら、これについてはちょっと再度検討というか、この中身について検討していきたいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の教育長の、結局条例と規則がリンクするということがきちっと明記されていなければ、言い方悪いですがけれども、アバウトなのです。いいかげんなのですよ。だから、その辺を直してもらうために。それで、条例はあくまでも制定する場合には議会の審議を経なければならない。でも規則は内部規則ですから、あくまでも委員

会の中で、私は指摘した面については、そちらの私の意見で、きちっと明確になるようなことを明記していけば、必ずしも条例の中に運営委員会を設けなければならないとはならないと思うけれども、あくまでもコアですから、そういうものを明記した上で運営委員会の規則をつくっていただきたいと私は思うのですけれども、お願いします。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 何回も繰り返すことは、これは失礼ですので、運営委員会を条例の中で条項化するかということについて、これは再度検討はしたいと思っておりますけれども、この提案権は行政側にもありますので、今発言を私が100%できない部分も、条例規則の提案権の関係もありますので、捕足があれば、町側のほうの発言も求めたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 給食センターの運営委員会の規定を条例化するということだと思っておりますが、今言ったように、給食法上は必置義務ではないということが一つ、これは教育長から答弁があったと思うのですけれども。

それと、まず条例の中に規定するかしないかというのは、まず自治体の判断だということが一つあります。道内、管内的にも確かに条例上で運営委員会を規定している自治体もあれば、条例上に運営委員会の規定をしていない自治体もあります。これは理解してください。したがって、議員指摘のような必ず条例に入れなければだめだという規定はありません。まずそこを理解していただかないと、この議論は進まないのかなというふうに思っています。それと、規則で制定することについては、何ら問題のない考え方であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 教育長と同時に、私の質問に対して、いわゆる運営委員会というのは、こういう学校給食センターのかなめだというふうに理解していないところに、つげなくても、入れなくてもいいという考え方では、私はまずいと思うのですよね。先ほど言いましたように、アバウトだと。やっぱり運営委員会というのをきちっとやって、先ほどの、さきの議員が給食についてきちっと質問している、そういうものも取り上げられるように、運営規則でやれるという問題ではこれはないと思っていますので、十分その辺の考え方を改めて、運営委員会を条例にしなくても、それはそちらの考えだと言いましても、議会の審議の中ですから、当然議員発議もあるかと思っておりますけれども、そういうことまでしないまでも、やっぱり条例の中できちっと明記して、そして運営委員会に命を与えるというのですか、そういう意味を込めて、そして委員会の構成の中でよりよい学校給食を進めるといふ、食育あるいは地産地消とか、そういったものの先ほどの質問もありましたので、十分そういうものが審議されるようにするために、きちっとした権限というか、規則でも権限はありますけれども、そういう形の運営のほうが望ましいと私は思いますので、今回の一般質問にしましたので、あくまでも見解の相違という形で平行線になってしまい

ますので、私はそういう意見を申し上げまして、次に移らせていただきます。

次は、民間活用住宅建設事業についてなのですけれども、平成22年からここ約5年ぐ
らい、ことしの一般会計補正予算の中でも3,560万円かな、が上程されて、それが先
ほど通ったのですけれども、これは私としては、多くの需用があるので規定ではなく、ま
たこれは要綱ということでやられているわけなのですけれども、それこそこれも条例化す
べきだと思うのですよね。条例化する場合には、住宅リフォームも対象にするような、そ
ういう文言の中で条例化して、固定的にしていったほうがいいのではないかと。私は、要綱
というのは、あくまでもそのときそのときのいわゆる執行者の都合という言い方はまずい
かもしれませんが、物の本によりますと、いわゆる法規ではないけれども、行政機
関の内部規定であり、定める内容により助成要綱、指導要綱などに分類されるというふう
に物の本には書いてあるのですね。

そういった意味でいくと、いつでもつくって、いつでもやめられるという形になってし
まうようなものだと私は思うので、条例化すれば当然議会にかかるし、また議会の中で改
廃もしなければならぬと。そういった意味でいくと、やっぱり先ほども言いましたよう
に、多くの需用があって、そして陸別のこういう厳しい寒さの中で住宅が改善されるとい
うことは重要な住みやすいまちづくりだと思うのですよね。そういった意味で、条例化し
て固定的に安心して住みやすいまちづくりの一環になろうかと思うのですけれども、その
辺についてどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私のほうからもあるのですけれども、先に事務的なことを副町長
からちょっとお答えさせます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） この民間活用住宅、これは要綱でつくっています。議員がお
調べになって、そういう助成要綱とか、そういったことに基づいてつくっているのは、こ
れは事実でございます。したがって、後段のリフォームとの関係というのはまた町長のほ
うから答弁がありますけれども、基本的に、管内的にも、リフォームについても、道内的
にも助成要綱で設置している、制度をつくっている自治体が、条例化している自治体より
数が多いということは私ども把握しております。ただ、セットにするかどうかというのは
また別の話ですよ。ただ、リフォームについても、助成要綱ということで、道内的にも管
内的にもそうですけれども、要綱で制度化している自治体があると。それだけ理解をして
いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 補足で説明をしたいのですが、先ほど議員、22年度からとおっ
しゃっていましたけれども、平成16年度から始まっています。平成16年度から26年
度まで、実績は活況なのですが、実績今申しますけれども、累計で55戸、このうち世帯

が23戸、単身が32戸、このうち一般向けのアパートが28戸です。そして法人の従業員住宅が27戸、トータル55戸ということで、補助金の総額は11団体で1億4,760万円ぐらいになっております。

それと、あと最初の話はちょっとまた水かけ論になってしまうかもしれませんので、今ちょっと申し上げないのですけれども、リフォームに関してなのですけれども、これは私の公約に入っています。それで、今一生懸命調査しているところなのですが、今一番頭を悩ませているのは、対象の工事を、どれを対象にするかと。例えば福祉絡みでバリアフリーにするやつだけ出すよとか、あとはそれ関係なく省エネルギー型でもいいし、環境対策、防災関係でも何でも出すよという町村も調べていたらたくさんあるのですが、そこ辺もありますし、あとその地域の商品券で出している町村もあります。あと、お金で出すところは10万円から100万円ぐらいの範囲。一番多く助成しているのは30万円から50万円ぐらいがリフォームでは一番多いのかなと、そんな捉え方をしているのですが、いずれにしても、陸別に向くような方法を考えて、これはぜひ実現させようと思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 何で条例化をなさいと言ったのか、副町長も含めて、意味を余りわかっていないのではないかと思うのですね。というのは、要綱はたくさんあって、あれだこれだと、その部分だけで要綱をつくっていくのではなくて、やはり住みよいまちづくりをするために、あと細かく規則でつくればいいのだから、いわゆる雇用の場を広げて、仕事づくりも含めまして、こういう住宅環境、あるいはリフォームも、業者の仕事づくりだと私は思うのですよね。そういった意味と、それから益を受ける人たち、入所者というのですか、が快適に陸別で住めるような、そういうことの目的を持っていけば、当然条例化の中で、あと細かく規則で、そちらの内部的なものでできるということで、大枠のことだけはやっぱり条例化したほうが良いというふうに私は思って質問しているのですけれども、その辺どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これも、そうしたら副町長のほうから。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員御指摘のとおり、全て条例化すればそれに越したことはないのでしょうけれども、制度的にできるものはできるものでスタートするというのは、これは当たり前の話だと思うのですよね。これは理解してください。したがって、さっき議員が言ったように、要綱は何ぞやということで助成要綱的なのはあるよと。つまり、それをうちは踏まえて要綱として制度化をしているという、これも理解していただかないと、これもまた議論は平行線になってしまうなど、そのように思います。したがって、条例化するしないというのは、これは政策的な問題でもありますから、そこら辺は時間がかかる話でしょうし、今の段階では、この要綱で何ら問題のない制度であると。

そして、なおかつ今、町長が公約で言われたリフォームもやりますよと。これも本来は道内的にも管内的にも要綱でやっている自治体が多いわけですから、だから今できる制度については、今できる解釈の中で制度をスタートするとしたとしても何ら問題のないことではあります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 要綱でつくることについては、またそれによって執行をうまくやっていくということについてはいいことだと思うのですよ。ただ、要綱、要綱でつくって、そしていろいろなその部分部分で出てきたことにつくっていくと、かなり煩雑な形の要綱がいっぱいできてくると、私は思っているのですよ。だから、そういう意味で、一本化した条例化の中で、いわゆる大台なものだけつくって、あと規則でいくとか、要綱でいくとかという方法をとることのほうがより鮮明だと私は思うのですね。

町民にとっても、条例がきちっとあれば、それはもちろん自分たちに適用できるかどうかに基づいて規則を見ていけばいいことですから、あくまでも条例化することが先決でないかということですが、それも平行線の考え方で行くかもしれませんが、執行のものについては要綱であろうと、条例であろうと、やっていることは間違いのないのだからという答弁の仕方では、余りにも冷たいです。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 私どもの考え方も理解していただかないと、まず議論はかみ合わないと思うのですね。まず、議員言われたように、私どもの考え方も理解していただいたというふうに私は今理解したのですが、そのことでよろしいですか。であれば、これは先ほど言いましたように条例化というのは、政策的な問題であります。

それと、条例であろうと、規則であろうと、要綱であろうと、これは例規に変わりはありません。条例だから町民に周知する、規則だからしない、要綱だからしないではなくて、行政としては、何らかの形で制度化すれば、当然町民の皆さんにはお知らせをしていくと。こういう新たな制度をつくりましたよ、できましたよということを言っていきますし、当然新しい制度を考えれば、議会にも相談しながら、こういう方法でやっていきたいと思えますと、そういう相談をして、理解をいただいて、今日に至っているということも理解をしていただきたいと思います。

それと、今の条例化というお話については、意見として承ります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 積極的に行政の執行を進めるために、私の意見も尊重しながら考えて行ってほしいと思えます。

それで、リフォームについても、足寄や本別も今やっています。かなりの需要があると、既定予算を超える形もされていますので、これは先ほども言ったように、受ける益、

する人たちの要望なり、あるいは業者の育成、雇用の対策にもなりますので、その辺も取り入れてくれるように、町長が公約で述べているということですので、期待したいと思います。

それでは、4番目のバイオマスの未活用エネルギー事業調査委員会設置要綱というのがあるのですけれども、それと合わせた住宅用太陽光発電システム補助金要綱という、先ほどと同じようなこういう要綱があるのですよね。

僕は、これは下にも書いてありますように、この二つの要綱を整理統合して、新たな再生可能エネルギー事業推進条例として制定して、そして行政の積極的な活動というか、スタイルにするために、こういうものを統合していくというのが先ほどの要綱、要綱ではないということをお願いして、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えしたいと思います。

これもまた、さっきの話に戻れば、また平行線をたどってしまうのですけれども、これもちょっと歴史があるので、簡単にかいつまんで、そこら辺からいけば理解してもらえますと思いますので、それとバイオマスと太陽光のほうの絡みをわかりやすく説明しようと思っておりますので、ちょっとお聞きいただければなというふうに思います。

バイオマスに関しては、平成14年から15年、これ、当時やっぱりバイオマスということの大事さというか、それで事業を始めました。結果的に結論から言うと、具体的な事業化に向けた検討を進めましたが、設置箇所や、あと事業費の問題で事業化には至らなかったというのがそのときでございます。

それと、あと太陽光のほうなのですが、この要綱については平成24年4月1日から施行しておりまして、実績としては平成24年度はゼロ件、平成25年度2件、平成26年度2件、3カ年で4件の実績でございます。この太陽光システム、これは民間の個人の住宅やなんかという対象で、これはクリーンな自然エネルギーを利用活用し、採算を除外して環境に優しいエネルギーを個人ベースで補助するものと考えております。太陽光はそういった考えで、あとバイオマスということになれば、産業的な色合いの要素がかなり強くて、これは採算等を重視して、太陽光の発電と比較すると、性格上異なってくるのかなと、そんなことについて思っています。太陽光につきましても、先ほども言いました個人ベースの補助のためで、これはシンプルでスピーディーな処理が必要でないのかなと、そんなことで思っていますので、二つを一緒にするというのは私的にはちょっと無理かなと、そんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） これも何か、あんまりちょっと乖離がありますね。というのは、結局、歴史的云々ではないけれども、過去4年前に、3.11で福島のおあいう原発事故が、いわゆる原子力発電ですれば日本の電気供給は間に合うのだと。しかし、ああいう事故が起きてからは、原発というのは、もう人間社会にとっては相入れないという状況に

なっています。ある人は収束したなんていう言い方をしているけれども、これは科学を知らない人なのですよ、基本的には。原子力というものの恐ろしさというか、原発、簡単に言えば原子を使って発電すれば平和なクリーンだとかと言っていますけれども、早い話が原子爆弾なのですよ、あれは。それをうまく少しずつ取り出すことによって、発電するという。しかし中身は放射能という、これは人間人類一朝では、今の科学では解決できません。という中での反省のもとで、先ほど私が条例化しなさいというのは、再生可能なエネルギーを今後構築していくために、バイオガスであれ、あるいは風力であれ、あるいは太陽光であれ、それからこういう陸別のような山間部であれば小水力発電というのですか、いわゆる溪流を利用した、そういうようなものも入ってくるのですよね。いわゆる人類がお互いに相入れて再生ができて、あるいは用が達したときというか、古くなったらいつでもまたかえられると。原子力とは違うのだという意味の、こういうことが今言われてきているのです、科学者の中から。

ですから、そういうことを考えたときに、こういう大枠で陸別が進んでいって、先ほど町長が言いましたけれども、バイオマス未活用エネルギー事業調査委員会というのは、平成15年にできて、一、二回ぐらいしか会議をやっていないというのは、今の時代に当然先取りであったけれども、休眠状態でいたということは事実ですね。そういった意味を込めると、当然もう一歩発展した考え方の中で、この自然エネルギーというのですか、再生可能なエネルギーを構築するために条例化して、その中で規則等、あるいは運用でもいいですから、そういうふうに考えることが、先ほど町長が言った、揚げ足取るわけではありませんけれども、清らかなまちづくりになるのではないかと思いますけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その原子力につきましては、私の思いはありますが、ここでは申し上げるのはちょっと控えさせていただきたいなと思うのですが、議員おっしゃるように、清らかなというのはそういうところにありまして、やっぱりいろいろな新しいエネルギーを利用して化石燃料に頼らないというのは、私も基本にありますし、将来的にやっぱり環境面も含めて、そこら辺は一生懸命やっていきたいなと思っているのですが、それを今、お話は承っておきますけれども、それをまとめて条例化とかなんとかというのは、今のところちょっと無理があるので、それは先に、一生懸命考えさせていただきたいというふうに思っています。

そして、先ほども申しました太陽光とバイオマスの違い、事業でやるほうと、あと個人のほうという、そういうこともありますので、それをまたごっちゃにするというのは果たしてどういうものかなと、そういう思いもあります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） この太陽光エネルギーのシステム補助金、今回50万円出していますけれども、やはりお金を出すという、やる事業体は個人であるかもしれませんけれど

も、実際には、陸別の停電は今後ないと思いますけれども、そういった意味合いでいくと、当然地産地消、食だけではなくて、エネルギーも地産地消を進めるという上では共通した問題だと私は思うので、そういった意味で大枠の条例をつくって、その中で細かく要綱でもいいですから、助成をしながらエネルギーを確保するような姿勢でいってほしいと私は思いますので、この辺についてよろしく検討していってほしいと思います。

次に、日産の自動車の関係で質問をして、最後にあります質問のものですけれども、命題は、陸別町日産自動車新車購入費助成金交付要綱というのがあるのですけれども、先ほどの午前中の補正予算のときにも質問したのですけれども、実際に85台が利用されて、1,690万円の利用があると言われたのですけれども、このことについて、要綱を見ますと、3年間持ち続けなさいよという縛りはあるけれども、実際上どうなっているのか、数字が先ほどわからなかったなので、述べてほしいと。

それから、この要綱について、私、例規集を一生懸命見たのですけれども載っていないのですよね。ということは、どうなのかわかりませんが、載っているとしたら何ページなのですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それは載っていないと思います。過去のことを言われるのでしたら、副町長から答えさせます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 要綱、毎年改正がありまして、そのたびにちょっと改正をしたりして、例規集への掲載漏れということでもあります。したがって、今後7月に更新を、例規集の改正分を入れかえますので、そのときには入れるようにはしていきたいなど、そういうふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 御質問の台数のほうを調べましたので、お答えします。

助成した85台のうち、現在も使用されているのは78台、他社へ買いかえたのが5台、3年以上町内で利用していたが転出したという方が2台、以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 先ほどの答弁とちょっと副町長違いますよ。要綱は必ず例規集に**とじて**いると言ったでしょう。これ、きのう、きょうつくった要綱でないですよ、日産は。平成21年につくっているのですよ。それが載っていないというのは、改正はあったとしても、旧のものが載るのが当然でしょう。そういうことはアバウトでないですか、あくまでも。言い方悪いけれどもね。いいかげんだという言い方をしてしまったのですけれども。その辺をどういうふうな考え方でこうなってしまったのか、もう一度。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） いいかげんというのは、ちょっと言葉があれだと思うのですけれども、私どもは意識的にそうやっているわけではないので、たまたま改正があったた

めに、それを例規集に入れるのを失念したということです。したがって、意識的に例規集に入れていないだとか、そういうことではありませんので、これはあくまでも私どものミスとして例規集に入れていなかったという、それだけです。そういったことで理解をしていただきたいと思います。したがって、今後は更新するときは当然例規集に入ってくると、そういったことで今、事務方にも指示しましたので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 失念したという形で、これは副町長自身も事務的に認めたということで私は思うのですけれども、深く追求するつもりはありませんよ。でもね、私は先ほども言いましたように、数年ぶりでこちらへ戻ってきて、例規集が基本だということで調べていったら、なくて、実際に聞いたところ、こういうものがあると。もちろん交付していますからある。そして町長の所信の中にも、平成21年から実施しているというのがありますので、そういう面では、あくまでも余り開き直らないで、素直に謝ってください。

それと、この日産自動車の要綱がつくられた経過について、当然平成21年、6年前ですから、今の町長自身も町議にいたるときだと思いますので、経過についてちょっと。何でこういうものができたのか、要綱が必要であったのか、説明願います。

○議長（宮川 寛君） 副町長から答弁してよろしいでしょうか。

○7番（谷 郁司君） いいですよ。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） これも商工振興の一環ということがまず一つございます。商工会からの要望もあったのも事実であります。それと、陸別町が日産自動車を誘致した経過、議員もその経過を御存じだと思うのですけれども、昭和の時代で恐縮ですけれども、昭和61年12月6日の臨時会で、日産自動車北海道試験場の建設を促進する決議を議会でしています。さかのぼることですね。昭和61年12月5日に日産自動車が北海道陸別町に総合試験場を建設しますと発表して、次の日の昭和61年12月6日に町の臨時議会において、町議会が決議、今言った建設促進の決議をしています。そしてなおかつ、昭和61年12月19日の定例会ですけれども、その中で日産自動車愛用に関する決議というのが、また議会でされています。そういう過去の経過がございまして、町としてちょっと時間はかかったのですけれども、そういう経過を踏まえて陸別町も誘致していると。日産自動車への支援という部分で、平成21年度からこの制度をスタートしたという内容であります。

ちなみに、日産自動車からの固定資産税、現在までで大体18億円ぐらい、ことしも5,200万円ぐらいの予算を見ておりますけれども、日産自動車からの固定資産税が5,200万円、試験場分で入ってきます。それで、元年からやってきておりますので、先ほども言いましたように、日産自動車からの固定資産税というのは、現在、27年度の5,2

00万円の予算を含めて、18億円強の固定資産税が陸別町に入ってきているということ。

それともう一つは、産業振興住宅ルナコートですけれども、あそこは町が建設をしました。平成5年に2億7,000万円かけて、通称ルナコートと言われてはいますが。

(「寮ですね」と発言する者あり)平成5年に2億7,000万円かけて建てました。そして、平成6年4月から日産に貸し付けをしておりますけれども、これについても平成13年に2億3,180万円程度繰上償還しています。平成6年4月から日産に月120万円貸し付けしております。したがって、現在まででその建設したときの経費と、それから貸付収入、年間1,440万円日産から毎年入ってきます。このルナコートの分で。合わせると、繰上償還分も全部ありますから、差引きすると27年度の1,440万円を見て、3,230万円程度のルナコートの収入が入ってきていると。つまり、それを合わせると約19億円。現在までで19億円のお金が日産自動車から陸別町に入っています。

そういったことを含めて、日産自動車への支援、つまり陸別町が議会も含めて、陸別町議会で町民挙げて日産自動車試験場の誘致をしたという経緯と、議会の自動車の購入促進、そういう経過を踏まえて、時期は20年かかりましたけれども、それと今の日産からの税収入、そういったことを踏まえて1年に300万円程度のお金であれば町民の皆さんにもっと日産自動車を買っていただきたいと、そういう目的の中で日産自動車の支援を制度化したと、そういう内容であります。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 議長、あと何分なのですか、私に与えられた。

○議長(宮川 寛君) あと、3分ほどですね。

○7番(谷 郁司君) はしょって、3分の中で私の意見を述べさせていただきます。

今、副町長がお答えになった日産の、これは企業誘致としてさきのさきの町長が率先して、そして議会の中で承認された。そして今回のこの購入のあれは、日産の誘致がされた、企業誘致という問題ではないのですよ。リーマンショックとあって、実際につくった日産車にしても、トヨタにしても、売れないから少しでも購買力を高めようということで始まったことではないですか、平成21年というのは。私はそういうふうには押さえていませんよ。

ですから、最初に質問していますように、助成当初の経済情勢に比べて状況も変化しており、補助の目的が達成されたと思いますので、これは廃止して、日産購入に使う費用については、もっと別な意味で、先ほどさきの議員が言っていましたように、日産のいわゆるテストコースの近くの、いわゆる小利別地区に公有地もありますよね。旧小利別小学校、そういうところに住宅を完備して、費用対効果ですよ。あくまでも定住できるようなものにするほうがよっぽど日産に対する気の使い方ではないですか。購入して、先ほど言ったように、これは、車というのはあくまでも償却資産ですよ。今言った8台だか7台

か、わからなくなっている。これでは、だめだと思うのですよ。あくまでも、いかにお金を投じて、その分いわゆる高規格でできてきた道路のインターチェンジの近くでおりると。当然あそこに小利別会館も含めた中での整備をすることによって、より効果的になると。日産の職員が定住できるような住宅もつくってやるべきでないかと、私はそう思いますので、そちらのほうに使うことがよりベターだと私は思って、廃止して、同じ日産に気を遣うのであれば、そちらに使ったほうがいいと。

あえて言い方悪いけれども、日産も上場企業ですよ。実際の社長が10億円ですよ、報酬をもらっていると。天下のトヨタでさえも2億円しかないね、そういう中で気を遣うよりも、むしろ住民のためになるような形で進めていったほうがいいと、私は思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 考え方は人それぞれでさまざまであります。私は決してそうは思っていません。

日産自動車さんには、先ほど説明のあった固定資産税だけでなく、いろいろな意味でお世話になっております。これから我々陸別町がまた日産自動車さんにお問い合わせに行くことも、そういう可能性も確かに出てきます。町としてもやっぱりできるだけの協力をしていきたいなど、それは思っています。それは議員のお話の中でも気持ちは同じだと思うのですが、その方法論の違いで。ただ、この事業も確かに平成21年からですから、平成30年ごろには10年を迎えることとなりますので、そのころにこの事務を担当して要望も出していただきました。商工会さん等々とお話しして見直しも含めて検討していきたいと、そのように私は思っております。

○議長（宮川 寛君） いいですか。（「いや」と発言する者あり）

時間です、いいですね。

○7番（谷 郁司君） 時間は厳守します。

○議長（宮川 寛君） これで一般質問を終わります。

◎散会の議決

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎散会宣告

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 4時51分